

第17回教育委員会（臨）

開会日時 令和元年 8月 1日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午後 02時43分
開会場所 第一委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指導室長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

それでは、ただいまから、令和元年第17回の教育委員会（臨時会）を開催い
たします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指
導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置
調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でござ
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、長沼委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、24名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条に
より許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、本日の運営についてお諮りいたします。

本日の会議では、次第の順番とは前後しますが、初めに、7月25日開催の第
16回教育委員会で審議を行った、日程第17 議案第31号「令和2年度区立
小・中学校使用教科用図書の採択について」を継続して審議いたします。

また、議事運営の都合上、日程第17 議案第31号及び日程第1から日程第
15、請願第1号から請願第15号「板橋区の小学校教科書採択に関する請願」
の審議を行った後、暫時休憩をはさみ、残りの議案の審議及び報告事項の聴取を
行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はい)

○議事

日程第十七 議案第31号 令和2年度区立小・中学校使用教科用図書の採択に
ついて（継続）

(指導室)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第十七 議案第31号「令和2年度区立小・
中学校使用教科用図書の採択」について審議いたします。

指導室長から、教科用図書採択に当たり、説明をお願いします。

指 導 室 長 まず、本日の資料につきましてご確認させていただきます。

資料1「平成27年度審議会答申資料」、資料2「令和2年度使用中学校用教
科用図書 平成27年度見本時点からの変更点」、資料3「平成30年～31年
度使用 特別支援教育教科書調査研究資料」、資料4「令和2年度使用 特別支
援教育教科書調査研究資料」、資料5「令和2年度使用 文部科学省著作教科書
一覧」、なお、参考資料として、148名の方からいただきました区民アンケー
トの資料を用意しております。

説明は以上でございます。

○議事

日程第一～ 請願第1号～ 板橋区の小学校教科書採択に関する請願（継続）

日程第十五 請願第15号

（指導室）

教 育 長 それでは、今回は「家庭」まで審議いたしました。今日は、「保健」から審議いたします。

指導室長から説明をお願いします。

指 導 室 長 「保健」につきましては、5社でございます。「東京書籍」、「大日本図書」、「文教社」、「光文書院」、「学研教育みらい」から採択をお願いいたします。

教 育 長 それでは、審議に入ります。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 前回、「国語」の冒頭で申し上げたのと同じように、私なりに観点を定めて選んでみました。

1点目が、新しい学習指導要領がきちんと網羅されているかどうかということで、とりわけ身に着けさせたい必須能力を明らかにするという授業をするという前提でつくられているかどうか。また、主体的・対話的で深い学びができる内容になっているかどうかという点。

2点目が、これも新しい学習指導要領のコンセプトですから、開かれた教育課程ということで、教科書に即して申し上げれば、保護者や地域の皆さんにも理解していただける内容になっているかどうかという点でございます。

3点目は、板橋区の実態に合っているかどうかということで、とりわけ板橋区授業スタンダードというものに適合するかどうか、そして、学力の状況、これとマッチするかどうかという点でございます。

4点目が、とりわけ若い先生が増えている中で、先生方が指導しやすいかどうかという4点で、今回も選定の観点として拝見させていただきました。

「保健」につきましては、「東京書籍」は非常に情報が多くて、知識・技能という点では多くの知識を子どもたちが獲得するのに良い題材になっているということと、それから、振り返りまで含めた板橋区授業スタンダードにも合致しているという点がとても良かったと思います。

それから、書き込むスペースが結構たくさんありまして、子どもたちがこれをいわばワークシートのように使っていくことも可能となっているということが大変使いやすいのではないかと考えました。

2つ目が「大日本図書」でございます。こちらは、内容は非常にシンプルですが、大事なことが網羅されていて、それから、時々出てくるイラストが非常にかわいらしく、ほのぼのとするようなイラストを使いながら全体の構成がされているという点が、小学生にとっても見やすい教科書になっているということが良

いと思いました。

また、保護者に向けたメッセージというのもありまして、こちらも先ほど申し上げた開かれた教育課程ということで、学校のことをきちんと保護者の皆さんにご理解していただくというコンセプトもここに網羅されているということになりますので、こちらも良いのではないかと思います。

最後に、3社目ですが、「学研教育みらい」を推したいと思えます。

こちらは、まず、最初のところで、指導要領で示されている、いわゆる「保健」の見方・考え方というのがきちんと最初に掲げられています。

これは、どの教科も見方・考え方というものを意識して、全教科で授業を実践していくということになりましたので、そのことが教科書にも書かれていて、児童たちはもちろんですが、先生方、あるいは保護者の皆さんが見て、どういうコンセプトでこのテーマを利用するのかというのが明確になっておりますので、これも良い点であると思えました。

それから、板橋区授業スタンダードである、ねらいから始まって振り返りに至る一連の流れとして、大変使いやすく構成されています。

1時間の流れを、まず、「つかむ」、それから「考える・調べる」、そして「まとめる・深める」という3段階になっていまして、しかも、それがちょうど見開きの2ページになっているということで、1つの授業をやる時に先生方が非常にやりやすいし、子どもたちも見開き2ページですから、ぱっと見て、見通しを持って授業に臨むことができるということが非常にメリットではないかと考えました。

ということで、「東京書籍」、「大日本図書」、「学研教育みらい」の3社を推したいと思えます。

松澤委員

私も、引き続き、調査委員会の報告書と学校調査報告書と区民アンケートを参考にさせていただきまして、「保健」については、自分を見つめることの大切さという点と、心と体を科学的に捉えていくということなどを考えて、見せていただきました。

まず、教科書の大きさについては、1社だけB5判という小さいものがあって、「保健」については、私は大きい方が良いのではないかと考えたので、A4判の方を中心に見させていただいたのですが、また、小・中学校の学びの連携というところ、他教科との関連性や、昨今は熱中症対策など、安全性についてというところが書かれているのかどうかなども見せていただきました。

私も、3社、「東京書籍」、「光文書院」、「学研教育みらい」に絞り込んで見させていただきました。

その中で、「東京書籍」については、先ほど長沼委員からもお話がありましたが、非常に見やすく良いという点というのは同じで、バランスがとれていて、非常に進めていくのに進めやすいのではないかと感じました。

1点だけ、アンケートにあったと思うのですが、ページ数が多いので、教科書が重いのではないかという意見もありましたが、そこはさほど気にならなかった

というところでは。

また、「心の健康」というのが各教科書会社でありまして、「東京書籍」は15ページに写真でオリンピックの方を載せていて、「光文書院」は13ページにトレーナーの方の写真を載せています。

「学研教育みらい」は12ページにイラストと体のほぐし運動というものが載ってまして、私は、そちらの体のほぐし運動というところに興味を持ちました。

「学研教育みらい」は、「科学の目」というところがありまして、科学的な思考を結構捉えられていたように思いました。また、心の健康と体の健康の両方を、そのような科学的思考で表現していたと思います。

それから、QRコードやグラフや統計など、科学的に分析されている教科書会社もかなりありまして、そのような点では、「大日本図書」も非常に良かったと思います。

最後に、相談窓口というところがありまして、何かあったときに、相談をするというところがあったのですが、「学研教育みらい」は5、6年生だと思うのですが16ページで、結構大き目に載せていて、「光文書院」は中くらい、「東京書籍」も載っていましたが、「学研教育みらい」が一番大きく、非常に見やすく載っていました。

以上、色々な点を見させていただきまして、その3社の中で、私は「学研教育みらい」を推したいと思っております。

青木委員 「保健」に関しては、3、4年生ということで、「保健」は、基本的には基礎をしっかりと理解することが大事なのではないかということを中心に見させていただきまして、私も全体を見させていただいて、3社ほど候補を挙げさせていただきます。

まず、「東京書籍」ですが、長沼委員のお話にもありましたが、情報量が多いです。1単位時間で3ページということで、そうした意味で情報量も多いということで、本が少し厚目になっているというところがあり、教科書の使い方や、情報の入手の方法が分かりやすく示されています。それから話合いや課題解決型の学習を進めやすいようにつくられている。

1単位時間の中が、「気づく」「見つける」「調べる」「解決する」「深める」「伝える」「まとめる」といったような形で構成されていて、「発展マーク」といったようなものが付されておりまして、発展的な内容というものを分かりやすくしているといった点が評価できる点です。

それから、もう1社が「光文書院」です。例えば2ページ、「どうして学ぶの」というような、切り口といいますか、入り口、これは非常に大事なことだと思いました。

それから、学習の進め方ということで、4ページの「学習の進め方を知ろう」というのは、教師に対して非常に参考になるので、導入部分として良いのではないかと思います。

さらに6ページで、学習を広げる、深めるというのがありますが、若干、字が

小さいというのも気になりましたが、これも良い点だと思いました。

「考えよう」「調べよう」は、学習内容に合わせて設定されているというところと、先ほどの比較でいいますと、1単位時間が2ページから4ページということで、少し幅がありますが、情報量が非常に多いという部分もございました。

多い部分なのですが、小さな文字というのが若干あって、場合によっては見にくい部分もあるのかという気がしたところもありました。

それから、もう1社が「学研教育みらい」です。

こちらも全ての内容が「つかむ」、「考える」、「調べる」、「まとめる」、「深める」という流れで構成されていて、振り返りを、このページがきちんと設定されている点、それから新しい学習指導要領に示された「保健の見方・考え方」というのをきちんと示している点、それから他の教科、それから中学の「保健」分野との関連というものが明確に示されているという点がございました。

文字の大きさも、小さ過ぎず、ちょうど良いという形と、1単位時間が大体2ページで構成されているという点も、若手の先生にとっても教えやすい内容、重要な部分が網羅されているのではないかと感じました。

そうした意味では、基礎をしっかりとという観点から見ると、全体的に一番見やすく、違和感がない教科書という感覚を受けました。

以上、3社という形で候補を挙げさせていただきます。

高野委員 私は、この5社の教科書を読み比べてきたのですが、内容や情報量にかなり幅があるように感じました。

1単位時間の内容や情報量が、「保健」は年間で時数が多いわけではないので、1単位時間の内容、情報量が適当で、分かりやすい内容のものということで、私は「光文書院」「学研教育みらい」の2社が良いと思いました。

「光文書院」は全体的に優しい色調で、親しみやすいイラストが多く使われています。文字数も大き過ぎず、すっきりとした印象です。

1時間の内容はほぼ見開きでまとめられているので、子どもにとって学習の流れが分かりやすいという点が良いと思います。

また、どうして保健の学習をするのかや各単元の導入が漫画で表現されているので、子どもがねらいを捉えやすく、興味を持って取り組めるようになっていると思います。

「保健」の授業では、体の発育や心の成長などというデリケートなことを多く扱いますので、表現ということを考えました。

例えば3、4年生の体の発育と健康の単元では、発育の個人差について、他の教科書では、「個人差があります」、「個人によって違います」というような表現が多かった中で、発育の仕方が人によって違うのは、自然なことだということに、発育のことで心配を持っている子どもにとっても、心配をしなくても良いのだというような表現になっています。

また、体の変化についての体験談があるのですが、その中で、「他の人と比べないようにしようと思った」、「何となく恥ずかしかったが、勉強して、大人の

体に近づいていることだと知って恥ずかしいと感じなくなった」など、子どもの気持ちを考えた表現が随所に見られ、配慮を感じました。

さらに、グラフがととてもたくさん使われています。

例えば3、4年生の「変化していく体」を初め、「睡眠と成長ホルモン」ですとか、「子どもが被害に遭った事故について」など、グラフがたくさん使われていて、文字だけではなく、視覚的にも捉えやすくなっている点もとても良いと思いました。

その他にも、3、4年生の14ページなのですが、「早寝早起き朝ごはん」は、どうして朝御飯が大切なのかということで、早寝のこつ、早起きのこつ、朝御飯のこつなどを具体的に示しています。

また、スマホやタブレットの使い方でも、具体的なルールを示しています。

健康的な生活習慣を身に付けるために、子どもが実行できそうな具体例を示して、子どもに早寝早起き朝ごはんを勧めたり、スマホ、タブレットを上手に使うということの具体例を示している点がとても良いと思いました。

もう1社は「学研教育みらい」です。

「学研教育みらい」は文字数が少なく、コンパクトにまとめられているので、1時間の学習内容が見開きになっている点でも、流れが分かりやすく、また、毎時間、振り返りを行う流れは、板橋区授業スタンダードにも合っていると思います。

5、6年生では、学習したことを活用して実体験していく内容になっているので、例えば心の健康では、自分の良いところを発見して、どのように気持ちを伝えますかと、友達との話し合いをする活動や、14ページの教室でもできる体ほぐしの運動、腹式呼吸法、体の力を抜く方法などを示しています。

さらに次ページには、簡単なけがの手当ての仕方を実習するページもあります。

そして、15ページの「思春期は誰もが悩むもの」というのは、友人関係や体の変化など、色々な悩みについてスクールカウンセラーが答えるページになっています。

そして、その隣に「これって、いじめ」という、いじめにつながる行動や、それを気づいたときにどのような対応をすれば良いのかということを考えさせるページになっています。

もう1つですが、3、4年生の10ページに、早寝早起きの人と遅く寝て遅く起きる人の体温のリズムのグラフが出ています。

また、33ページでは、睡眠と成長ホルモンのグラフなど、実際にグラフを見て、なぜ早寝早起きや睡眠が大切なのかということが、子どもたちがグラフを見るだけで分かるような示し方をしている点もとても良いと思いました。

教 育 長 私からですが、まず、小学校の「保健」ですが、情報化社会の進展によって、様々な保健の情報、健康情報や、性、あるいは薬物等に関する情報の入手は、子どもたちにも非常に容易になるなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、健康情報や性に関する情報を、子どもたちが正しく選択して、適切に行

動できるようにすることが保健教育の喫緊の課題であると思っています。

そうした意味で、健康課題を発見して、主体的に課題解決に取り組む学習が必要だと、つまり、教科書に書いてある知識理解を教えるというよりも、教科書で課題意識を持たせて、では、どうしていくのかという、学び合うというスタンスが重要なのではないかと思います。

指導方法の問題に入ると、指導方法としては、特別活動、あるいは道徳の特質を踏まえた指導、つまり考えて、議論して、自分なりのめあて、目標を決めて行動するという、話し合い活動で集団思考を生かした個人目標の意思決定をめざして、自分の問題の状況を理解して、個人として解決するための目標や方法、内容などを決めることが大切だと思います。

個人思考をして、集団思考をして、もう一度、個人思考に戻って振り返りのプロセス、つまり課題意識を持たせることが小学校の重要な部分ということで、現在、板橋区の中学校では「大修館書店」の教科書を使っているのですが、ほとんど小学校に書いてある事柄の内容を深掘りしたものになっています。

ということは、小学校で知識理解というところに重きを置き過ぎてしまう、つまり何を学ぶかという、そこではなくて、どのような力を付けるかというところに、今回、学習指導要領も同様なのですが、重きを置くべきであるということ、小中一貫教育という視点とも共通するものです。

それから、もう1つは先ほどから出ているように、主体的・対話的で深い学びが実践できる。そして、もう1つは例えば「保健」の領域というのは特別活動や、あるいは総合的な学習の時間、あるいは「理科」、「社会」、「家庭」、「道徳」といったような、他教科との関連、カリキュラムマネジメントと非常に深く関わるといった側面から、色々と考えて、私も教科書を見せていただいたのですが、その辺りに関しては、どの教科書も工夫が見られているということがあるのですが、私は、そうした意味でシンプルな教科書が「保健」についてはベターなのではないかと思っています。

調べるのは、子どもたちがやることで、情報が多過ぎたり、参考のものが多いというよりも、子どもたちが「なぜ」、「あれ」と思うような動機付けにつながる教科書が良いのではないかと、シンプルで使いやすいというところでは、私は2社が良いと感じました。

1つは「光文書院」です。「光文書院」については、写真ではなく、イラストが中心になっています。それから学習の進め方については、自分の生活を振り返るといったところから、課題をつかんで、調べよう、考えよう、やってみよう、話し合おう、そして学習をまとめて自分の生活に生かしたいという問題解決型ということ。

それから、いわゆる情報、最初のオリエンテーションのところでも、既にインターネットを使うときの注意が明記されているというような、情報化社会に向けての、配慮が非常に伝わっていると思っています。

それから、もう1社は「学研教育みらい」です。「学研教育みらい」も単元の中に写真とイラストをうまく入れています。

つかむ、考える、調べる、まとめる、深める、学びを活用するといったようなところ、それから「保健の見方、考え方」というものを、具体的に説明しているということも良い点だと思っています。

それから、教科書の下に豆知識のようなものがあって、この辺りは、本区の読み解く力という意味合いでは、「光文書院」も「学研教育みらい」も工夫されていると思っています。

「光文書院」の方を見ていただきたいのですが、私も面白いと思ったのは、単元の初めに漫画で課題を提示して、いわゆる問というものを少し意識しています。

これはとても入りやすい工夫だと思いました。子どもの興味を高めるという工夫がされています。

それから学習課題の明記、振り返りと連動していて、これも板橋区授業スタンダードに合致している。

それから、3、4年生の14ページ、15ページ。先ほど申し上げたように、子どもたちの健康的な内容ということで、先ほどのお話と私も同意見で、非常に具体的で、しかも、スマートフォン、タブレットという、今、疾病とゲームというところと関わりがあって、この辺りは非常に重要な部分を捉えて、しかも大きく見やすいという辺りが、イラストの良さだと感じるのですが、それから単元全体の復習と振り返りがあるという点も良いところです。

それから、32、33ページです。

ここも、考えよう、広げよう、深めようというところは性についての悩み等が、展開が非常に分かりやすく描かれています。特に男の子と女の子というのが、3、4年生は非常に顕在化してくるというところだと思います。

それから、39ページの睡眠と成長ホルモンのところでは、科学的な見解というところでのグラフ等が使われていて、可視化しやすいというようなところを強く感じました。

それから、5、6年生については、15ページ、ここもすてきだと思ったのは、コミュニケーションを3つに分けて、自分、相手、自分と相手という、このような分類の仕方を工夫しています。

それから、18ページ、19ページも、ストレスについて多面的に捉えているということと、これは松澤委員もおっしゃっていた悩みの相談先というようなことがきっちり書かれてあるということです。

もう1つ。今回、癌についての教育が中学校に入ってきたわけですが、癌についてとともに、口腔内、口の中の予防、健康というものが重要だということで調べたのですが、「光文書院」は2ページを使って、これはどの教科書会社も2ページを基本的に使っているのですが、歯周病の説明が非常に丁寧で、口の中の清潔さを非常に強調していて、フロスの使い方等も表示されていました。

癌については、3分の2ページということ、60ページには両親の喫煙と赤ちゃんの影響というものもこの教科書特有の表現かということで、非常に子どもたちにとって、大変見やすい、しかも問を生みやすいような構成になっていると思いました。

それから、「学研教育みらい」も、同じように学習課題の明記、振り返りがきちんとされています。これも板橋区授業スタンダードにとっては良いのではないかと考えています。

そして、3、4年生では、10ページのところに、生活のバイオリズムと体温の関係ということで、科学的な見方、考え方を育てるような工夫も見れます。

それから、単元全体も同じように復習と振り返りがあります。

それから、21ページのところで良いと思ったのは、最後のところで、次のような心配、「身長について」の一番下のところ、「次のように心配している友達があります。あなたなら何と言ってあげますか」という問があります。

これは課題を自分の方に持ってくる、「どう思いますか」ではなくて、「あなたなら」というところがとてもすてきな発問だと思って、当事者意識を持つというところでは良いと思いました。

それから、33ページには、睡眠と成長ホルモンの科学的な見解というところでの例が出ています。

それから、35ページからが、安全な生活のためにということで、次のページ辺りにはJアラートなども研究されているというところ。

それから5、6年生についてですが、ここも14ページのところから、思春期のまとめを具体的に挙げていて、大変分かりやすい。

これは先ほど高野委員がおっしゃっていました。リラックスするために、運動や呼吸法なども出ていて、すぐにでも使えるようなところだと思っています。

癌については、1ページ、それからパソコンやタブレットと健康等もついていますし、口腔内の予防についてもふれられています。

必要な情報をパソコン等で調べるということを考えると、冒頭申し上げましたように、子どもたちの課題解決に向けてのシンプルさというところでは、この2社を推していきたいと思います。

以上です。それでは、再度、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

青木委員 今、教育長のお話を聞いていたのですが、候補に挙げた中でも、「学研教育みらい」という気持ちになってきています。というのは、教育長が言われたとおり、口腔内ケアというような内容はとても大事なものでして、ちょうど大学の関係の研究テーマで歯学部先生とやっていることで、高齢化社会になって、口腔内ケアというものが大変大事なテーマになってきていて、しかもそれは年齢を重ねてからでなくて、若い頃からの口腔内ケアが非常に大事だというお話が、歯科医師の皆さんからも多く出てきているという状況でございます。

その辺りを踏まえると、「保健」の授業の中で、周知徹底するというのと、今まで余り日本の国の中でもそのようなところがきちんと示されていなかったというような事情もありますので良いのではないかと思います。

それから、教育長からそれぞれポイントを挙げて説明していただいた点も含めて、私も全体的に一番見やすく違和感がなかったという点も含めて、「学研教育みらい」を、一番の候補に挙げたいと思っております。

松澤委員 私も、先ほど挙げた3社を見させていただき、その差というのは、視点によって大分変わると思っはいるのですが、先ほども言ったことになってしまうのですが、お2人がお話しされた科学的な点や、最近の写真などを出している点などから、先進的といえますか、これからこのような研究をしていくものがどんどん子どもたちの情報にも入ってくるうえで、はっきりと示しているという点、また、バランスの点、様々なものをシンプルに表現していたという点からも「学研教育みらい」が良いのではないかと私も思いました。

高野委員 私は、「学研教育みらい」は、スクールカウンセラーや、ほかに学校医の先生、保健室の先生、歯科医の先生など、身近な先生方と一緒に考えていくというところがとても良いと思いました。

また、安全マップづくりの具体例が載っているなど、具体的なものが示されているので、その点も良いと思いました。

「光文書院」については、全体的に親しみやすいといえますか、導入の漫画のところが、言葉で書くよりもとても分かりやすいという点で、今まで、なかなかこのような切り口で授業に導入するというのはなかったもので、私としては、子どもたちがとても分かりやすく問題に入っていけるのではないかとということで、両方とも大変すばらしいので、どちらに決まっても良いと思います。

長沼委員 私は、冒頭で3社申し上げましたが、その中に「学研教育みらい」がありまして、これは松澤委員もおっしゃっていましたが、大変シンプルな内容で、見開き2ページにまとめられていること、それから板橋区授業スタンダードに適合するという点など、総合的に考えると使いやすいということ、とりわけ若い先生、初任の先生などにも、すぐに授業ができるような内容が網羅されていると思いますので、「学研教育みらい」を推したいと思います。

教育長 もう1つ、私からですが、「学研教育みらい」と「光文書院」ということで、私も「光文書院」が捨てがたいと思っているのは、これは「東京書籍」もやられています、非常に重要な言葉をゴシックにしている部分もあって、見やすさもあると思ったのと、見ていただきたいのが、「光文書院」の3、4年生の29ページと、同じく「学研教育みらい」の25ページなのですが、男の子と女の子の思春期の体の変化などというところで、「光文書院」が工夫していると思っているのは、「光文書院」だけだと思うのですが、男の子と女の子の違いと同時に、共通しているところを真ん中に据えてきている表記、このようなことも、つまり男の子と女の子って性差はあるけれど、同じように思春期で変わらないところもあるのだというところの意識といったところも工夫されているということで、個人的には「光文書院」を推すような思いもあるのですが、「学研教育みらい」も非常に良くできていると思いますので、教育委員の皆さんのご意見を伺うと、「学研教育みらい」ということになりませんが、よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、「保健」については、「学研教育みらい」を仮採択することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、「保健」については、「学研教育みらい」を仮採択することといたします。

次に、「英語」の審議に入ります。

指導室から説明をお願いいたします。

指 導 室 長 「英語」につきましては、7社ございます。

「東京書籍」、「開隆堂出版」、「学校図書」、「三省堂」、「教育出版」、「光村図書出版」、「新興出版社啓林館」から採択をお願いいたします。

教 育 長 それでは、審議に入ります。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 「英語」については、今年初めて小学校での採択となるので、どのような視点を中心に見たら良いのかというところを非常に最後まで悩みました。

繰り返しになりますが、調査委員会の報告書と学校調査研究報告書、アンケート、その辺りを踏まえて、今回は、シンプルなもの、バランス、発展性、中学校との連携などに加え、1つ、これは入れたいと思ったのが、楽しく学べるということを入れさせていただきました。

ある中学校の先生のお話なのですが、「また英語嫌いが増えてしまうのではないか」というようなことをおっしゃっていましたが、私は逆に、小学校で楽しい英語を身に付けることをやっていけば、中学校ではその辺りのことは軽減されるのではないかと思います。小学校の先生にはプレッシャーにはなるかと思いますが、小学校の導入で、これはチャンスだと捉えております。そのうえで、今回は、特にシンプルという点を考慮したいと思います。

私が絞らせていただいたのは、非常に曖昧にはなってしまうのですが、本当に全社とも捨てがたいという点をご理解いただければと思っておりますが、統一性はないのですが、バランスという面が非常にあったのが「三省堂」になります。

シンプルさ、バランス、また、中学校との連携もとれるのではないかと感じました。

そして、「図画工作」なども手がけていらしかった「開隆堂出版」も非常に見やすく、楽しそうだということを感じました。

その他、評価が結構良かったということで、「東京書籍」。そして、もう1社、

これは印象のところになってしまうのですが、「光村図書出版」の4社を選んだのですが、色々なところを見比べていって、こちらの部分はこちらの会社が良い、あちらの部分はあちらの会社が良いということが非常に分かれていまして、特に教科書の大きさについて、いつも見ているのですが、基本的にはB5、小き目の方が良いのではないかと感じました。

また、ここは皆さんのご意見を聞きたいのですが、「東京書籍」については別冊がありまして、別冊とセットで学習を進めていくというところが、良い方に捉える方と、やりづらいと捉える方がいらっしゃるのではないかと考えました。

そして、絵やイラストを使っていたりするところもあれば、写真を大量に使っている会社もあったので、その辺りは印象として、どちらが良いのかというのは判断しづらいのですが、もう1つ、クラスルームイングリッシュというところで、クラスの中での英語というものがなくて2社ありまして、そのうちの1社に「開隆堂出版」が入っていていまして、皆さんのご意見を聞いてから考えたいと思います。

その点では曖昧になってしまうのですが、バランスという点で、「三省堂」が良いのではないかと判断させていただきました。細かいところは後ほどということで、よろしく願いいたします。

教 育 長 恐らく、どの委員も同じように、「英語」に関しては複数の思いがあると思いますが、青木委員、いかがでしょうか。

青 木 委 員 「英語」は大変悩みましたが、今回、「英語」を入れる本質はどこにあったのかというので、もう一回、振り返ってみると、小学校から入れる意味は、先ほど松澤委員もおっしゃっていたのですが、英語を楽しく学びながら身に付けるということが大事という中で、特に身に付ける中で優先順位が一番なのは英語コミュニケーションなのではないかと思いました。

コミュニケーション重視というところをどこまで突き詰めて、かつ楽しく学びながらという仕掛けづくりが入れられているかという点で、全社見させていただいて、本当に全部良いところがありました。

楽しそうだという意味では、みんな楽しそうという感じはあるのですが、その中で、あえてという形でいくつか挙げさせていただくと、先生方から割と良い評価をもらっていた中で、まずは「教育出版」がありました。

内容を見てみると、異文化コミュニケーションの内容が割と含まれている。日本の文化と海外の様々な文化を英語という道具を使って交換し合うというようなイメージがありました。それぞれに考えさせたい、使い合おうというような意識付けが出ていたというところですね。

それから、「名所・名物マップ」というもので、71ページのところで、社会との連携や、アメリカの手話というような異文化コミュニケーションの内容が目にとまりました。巻末の資料、単語帳もよく工夫されているというところで全体のバランスが良いという印象を受けました。

それから、「東京書籍」については学びの流れが非常に分かりやすく示されていました。これが4、5ページに、大体示されている。

それから、全体にわたってですが、欄外の説明の工夫が良い形であるところと、コミュニケーションという中では、英語という道具を使って、異文化コミュニケーションというのが小学生は大事だと思っているので、この辺りを多く取り入れているかという点で「東京書籍」は取り入れられていたというところ です。

単語帳が別冊にまとめられていて、資料としては最も充実しているという印象を受けました。

他の会社でも単語帳というものが巻末に入っているのですが、それぞれ重要なものは示されているのですが、他の科目でもそうなのですが、情報量が多過ぎではないかという視点になると、この単語帳が、松澤委員がさっき言われたとおり、果たして有効なのか、それとも情報量が多過ぎて、勉強や「英語」が嫌いになるのか、微妙なラインだというのが気にかかりました。

それから、本は大きくて厚みがあるのですが「学校図書」が目にとまりました。

例えば8ページ、Pre-Lesson、レッスンのとびら、レッスンの導入を通じて予備学習ができる点は、非常に良いのではないかと思います。

これからの学習は、自ら学びというところが出るとすると、事前学習というのをどのように子どもたちがその気になってやってくれるかというのが大事で、本が楽しいというところで「次に何をやろうか」と本を見て、少しだけ勉強しておこうという気持ちになるような導入部分が良いと思い、そこが目にとまりました。

それから、楽しく学ぶという中では、レッスンの歌から入るような導入というのも楽しみながら学べる、リズムをとるといいますか、歌が入るといいますか、そうした学ばせ方も入れていたというところが目にとまりました。

それから、単語や単元の中で、生活に重要な会話内容を網羅しているという感じを受けました。

当然ですが、こちらにも異文化コミュニケーションや他教科との連携も意識した内容も含まれています。

若干、内容は厚目で多いのですが、この辺りがこの英語という道具を使って色々なものをつなぐという意味では、非常に評価ができた感じがしました。

それから、「三省堂」もとても良いと思います。内容が充実しています。

楽しそうな内容で、「英語」に関しては板橋区の児童のレベルというのは分かりませんが、もしかしたら他の教科書に比べるとレベルが高いかもしれないという気がしました。

私も決め切れないところが、リスニングの内容なのです。これがきちんと我々には聞いていませんので、リスニングの内容によっては、もっと良いところが出てくるのではないかとこのところがあって、その辺りがきちんと評価できていないというところがあるので、少し気にかかるところはありますが、私としては、今ご説明させていただいた4社が候補になります。

ンしたり、異文化に触れることの楽しさを知って、英語を学びたいという気持ちが育てられるものを選ぶようにと思いました。

また、新学習指導要領の外国語の目標で、英語を使ってコミュニケーションができるようになるというところに向けて、表現を繰り返し練習しながら、単元のゴールでは発表や短いやりとりができるというもの。

また、小中連携の点では、中学校の英語も、高校から内容がかなりおりてきたり、新出語彙もだいぶ増えるということで、小学校でしっかりとある程度の土台をつくって、中学校に送り出してあげることが大切なのではないかというような点で見ました。

私は「東京書籍」、「学校図書」、「三省堂」の3社が良いと思いました。

まず、「東京書籍」です。「東京書籍」は、「出会う、慣れる、楽しむ、広げる、確かめる」のステップを通して、基礎を習得できる内容になっています。

「Your turn」というところで繰り返し英語表現を練習して、そこでしっかりと慣れてから、「Enjoy Communication」というところで、友達や先生とやりとりをしたり、発表をするようになります。

学期ごとに、「Check your step」というところがあるのですが、そこで、各ユニットで学んだ英語を使って、スピーチに挑戦したり、振り返りをしたりするようになります。

板橋区では、今、小学校5、6年生が、「東京書籍」の「We Can!」とか「Let's Try!」を使用していますが、表現や語順など、この教科書と同じ流れの内容があって、子どもたちは既にこれに慣れていて、イラストでイメージがつかみ取れたり、先生方にとっても教えやすいのではないかと思います。

一方では、子どもによってはこの内容では難し過ぎと感じる子どももいるのかという不安はあります。また、英語が余り得意ではない先生にとって、使いこなしていけるのかという点も少し気になっています。

他の委員のご意見も伺って、この点については考えていきたいと思います。

異文化に触れることの楽しさという点では、「東京書籍」は色々な楽しいところをたくさん展開しています。「世界を広げる」というところで、世界の授業や学校生活、食文化、それから世界とつながる仕事など、多数取り上げています。

内容が聞けないのですが、「日本のすてき、世界のすてき」というのがあって、日本で働いている外国の人々のインタビューが聞けるようになっています。

恐らく外国の人から見た日本の良さというものをたくさんお話ししてくれていると思うので、子どもたちが日本の良さを外国の人に教えていただくといった、自分たちでは気付かない日本の良さを聞けるのではないかと思います。

また、私は「Picture Dictionary」がとても良いと思いました。先ほど、松澤委員から、別冊になっているので使いにくいのではというお話もありましたが、私は、逆に教科書の後ろの方に他の教科書会社ではなっているのですが、教科書を読みながら後ろを広げるよりは、別冊になっていることで、同時に見ることができて使いやすいのではないかと思います。

情報量が多過ぎるのではないかという青木委員からのご指摘もあったのですが、

これを全部覚えなければいけないというものではなくて、使うものですから、英語の辞書を使う前の段階として、このように簡単な、絵で分かりやすい辞書というものはとても良いのではないかと思いました。

次に、「学校図書」なのですが、「学校図書」については、授業の進め方のところで、足跡がついていて、15分単位の指導になっていたのですが、これほど細かく指定されてしまうのかと思ってお伺いしたら、これはあくまでも目安であって、板橋区のように進める場合には、ここにはこだわらないで、板橋区授業スタンダードの流れに従ってやっていけば良いということを伺いましたので、その点での不安はなくなりました。

「学校図書」の良いところは、この3、4年生の1のところに「Pre-Lesson」というものがあるのですが、これが挨拶やアルファベット、また、前の学年で学習した表現などが詳しく、丁寧に取り上げられている点がとても良いと思いました。

また、レッスンの目標が日本語で詳しく書かれているので、子どもたちにとっては、何ができるようになるのかということが分かりやすくなっています。

先ほども言いましたが、学習の進め方がページの上段に書かれていて、ユニットの中のどこを今練習しているのかということが、子どもたちが大変見やすくなっています。

最後に、「Use & Check」というところで、単元で身に付けた力をアウトプットできるようになっています。

全体にイラストが大変多くて、子どもたちが親しみやすい、内容も生活の中で使える英語がたくさん出てきているという点で、子どもたちにとっては興味を持って学ぶことができる、それから、先生方にとっても指導しやすいのではないかと思いました。

もう1社は「三省堂」です。「三省堂」は、「Hop、Step、Jump」で、学期ごとに一まとまりになっています。「Hop、Step」で積み上げて、「Jump」でプレゼンテーションをする流れになっています。

「Jump」のプレゼンテーションをするまでの活動の流れが示されているのですが、「Jump 1」「Jump 2」の2つの段階で、丁寧に準備をして進めていくことができるようになっているので、最後にはとてもすばらしい発表ができるようになるのではないかと思います。

例えば5年生では、色々な先生にたくさんインタビューしてきて、その先生宛のクイズをつくるとか、6年生では、「20年後の私は」という、将来就きたい職業と理由を動画で撮ってみんなに発表するというようなアクティビティになっています。

また、私が良いと思ったのは、書くという点で、5年生の24ページで、ローマ字で自分の名前を書こうというところがあるのですが、ここに全部、はねる音、詰まる音、色々な拗音など、そうしたものがずらっと書いてあるので、自分の名前を書くときに、例えば「ジュン君」なら、「ju」というところを探して、それから「ン」は「n」を書くというように、丁寧に書き方を紹介しているところ

が良いと思いました。

その次に出てくる「書く」というのが、48ページのところで、「He」か「She」を書くというところに、次は2回目の書くところがそうになっているのですが、最初は、その「He」とか「She」をなぞって、薄く書いてあるものをなぞって、その後は自分で書くというようなスモールステップで学習が進められるようになっている点もとても良いと思います。

また、身近な題材と世界に目を向ける題材の両方が取り上げられていて、行ってみたいところということで、世界地図や日本大発見の地図など、目で見えるものもすばらしいものがあります。

もう1つ良いと思ったのは、ストーリーというところで、リスニングのところなのですが、「北風と太陽」、「青い鳥」、「ガリバー旅行記」などの物語、子どもたちにとってなじみのある物語が取り上げられているので、子どもたちが興味を持ってお話を聞くのではないかと思います。

以上の点で、「三省堂」もすばらしいと思いました。

長 沼 委 員 英語は本当に悩みました。どの教科書会社もすばらしい教科書がつくられていて、検定を通ったものですから、文部科学省として、どの教科書であってもしっかりと子どもたちに英語の力を付けることができるというお墨付きがあるわけで、本当にすばらしいと思いました。

松澤委員と同じように、昨日まで悩んでいて、今朝、報道で全国学力・学習状況調査の中学3年生の英語の結果を見て、話す力が弱いという内容でした。ただし、これはデータ的にはまだ参加していない学校もあるので、参考ですといいつつ、話す力の中で、話すことというのは、指導要領を見てみましたら、2つあって、やりとりと発表と両方がありました。

したがって、4技能5領域と呼ばれているようですが、そうなると、特にやりとりの方、これが課題になるというのが中学3年生の段階ではあるということなので、そのようなことも意識をしなければいけないのではないかと思います。もう一回教科書を比べて、色々と吟味しました。朝、早起きしてそのようなことをやっていました。

それで、考えなければいけないのは、何しろ初めての教科書だということと、3、4年生の外国語活動、英語活動と中学校の「英語」をつなげていく間だということも意識をして、その接続がうまくいくかどうかも含め、かなり色々なことを考えなければいけないと思いました。

結果的には、高野委員と全く同じ3社なので、今、高野委員が詳細に内容についてはおっしゃっていただいたので重ならないようにいたしますが、「東京書籍」は、何といたしても、バランスは非常に良くとれていて、4技能5領域が満遍なくといますか、バランス良く育成できるという点がとても良いと思いました。

ステップも、「出会う、慣れる、楽しむ、広げる、確かめる」ということで構成していくというところも良いと思いました。

ただし、内容的には、若干、難しいところもあるかもしれませんが、先生方がこれをうまく咀嚼して授業できるかどうかという点では、選んだ中では、課題があるかもしれません。

本当にどの教科書も良い点を比べると、松澤委員がおっしゃったように、この教科書のこの部分と、あの教科書のあの部分が良いという思いもあるのですが、この「Dictionary」もうまく活用できる、これも高野委員がおっしゃったように、全部覚える必要があるかどうかというのも、やはりそうではなくて、辞書ですから、これを使いながら、一方で整理もできるという一石二鳥を狙っているのだと思いますが、使い方次第でこれが有効になるのではないかと思います。ですから、これは工夫があつて良かった点だと思いました。

以上から、「東京書籍」を推したいと思います。

次が、「学校図書」で、こちらは非常につくり、構成がシンプルです。

見開き2ページで、4技能5領域がほぼ出てくるという構成で、毎回、繰り返して2年間学んでいけるということでは、非常にやりやすく、先生にとっては教えやすい構成になっていると思います。

良い点は最初にリスニングから入ってきている点で、リスニングもイラストで示されていて、子どもたちが「何となくこうかな」と想像しながら、予習をしてくれば、このような会話かなと思いつきながら聞けるというメリットがあつて、これは聞いた回数もチェックできるようになっていて、最大で5回聞くようなことになるので、短いカンバセーション、会話という把握をして、その後、「聞く」の後が「話す」となります。この話を踏まえて、今度は自分が話す。それから、やりとりをするというところも書いています。

読んで書くということで、書くことも必ず毎回出てくるので、工夫の仕方によっては、一とおり全ての1単位時間内、45分でこの4技能5領域が養成できる、育成できる可能性があるという点では、非常に分かりやすい教科書になっていると思いました。

興味を引くような話題で、イラストも含めて構成されていますので、子どもにとっても取っつきやすいと思いました。

それから、「三省堂」は高野委員もおっしゃっていましたが、非常にシンプルなつくりで、イラストが多めで、見やすく分りやすく、楽しめるところがあつて、また、教科書のサイズも、前の2社よりは小さいということもありますし、内容的にはシンプルなのですが、しっかりと「listen and talk」と「Enjoy Communication」とあります。後の方では、頑張ったもの、いわゆる発展形としての会話、そのような力を身に付けることができるという点でも、とても優れていると思いました。

そこで、私が一番を選ぶときにどれが良いかと考えると、冒頭で申し上げた4つの観点のうち、「英語」だけは「Teacher's first」で考えたら良いのではないかと思います。

なぜならば、自分たちもやったことがない「英語」の、恐らくこれは「生活」以来だと思えますが、「総合」は教科書がありませんから、教科書を使うという

経験で言うと、先生自身も子どもたちにやったことがない、強いていえば、自分が中学校・高校で受けた「英語」の授業、あるいは、今、外国語活動でやっている会話形式のものは何となく、ALTを含めての習熟はある。

それから、今、教育支援センターが一生懸命、オリエンテーション、研修をしていただいて、ある程度、先生方も力を付けていただいている。それでも、これから新しく入ってくる、また教員養成をしますが、学生たちは教科の本を使って小学生を教えたことはないということを考えると、先生にとって、最初の採択は、教えやすい教科書を選びたいというのがあります。

もう1つは、教育職員免許法が変わりまして、施行規則も変わったのですが、そこでいわゆる英語の指導法が必修になったのは今年度の新入学生からです。

それは、必修に法律上そうなったので、全ての養成をしている大学はそうなのですが、私どもの大学はもう既にそれを見越して必修にしてやってきていますから習っているのですが、そうでない養成大学のところでは、まだやっていないということで、全然指導法を習わないまま、いきなり初任に入っています。

そう考えたときに、それでも、4月からは高学年の担任になったら授業をしなければいけないとなると、相当使いやすい教科書じゃないといけないのではないかと思いますので、難しい構成や内容がかなりハードなものは避けた方が良くと思います。

そのうえで、私は「学校図書」の毎回、同じパターンでできるというもので、何年か、先生方、これはベテランの先生もそうですが、習熟をしていただいて、それで教材研究、自主研究で身に付けていただいて、英語の教える力を身に付けていただいて、場合によっては発音することやALTとの共同作業を含めて、まずは、このパターンで習熟をしていって、内容もインプットしていくということを経て、その次の採択替えのときには、より高度にする、あるいは中学校と連携をしたものを選んでいくというようにして、史上初の小学校の「英語」の教科書は「Teacher's first」で選んだら良いのではないかというのが、私の提案です。

もちろんこれだけではなくて、今申し上げた他の2社でも構いません。

教 育 長 最近、中学校に行って、1年生の、特に1学期の英語の授業を見ると、かなり昔の話になってしまうのですが、私たちのころと本当に違っている、つまり、1年生がスムーズに英語の授業に入り込んでいますし、コミュニケーションをしたり、あるいは単語自体をよく分かっているということで、小学校での、いわゆる外国語活動というものが見事に成果を現していると思っています。

そうした中で、外国語活動から、外国語という教科の実施に当たって、私自身が一番心配しているのは、読み書きが入る、読むこと、書くことという、これまでは聞く、話すという音声言語、音声的なコミュニケーションということだったのですが、それが読む、書くということが入ることにより、どう左右するか。

冒頭のお話のように、それが入ることによって、小学校を卒業するまでに英語が嫌いになってしまうなどということが起こることを非常に懸念されていました。

そうした視点で、読む、書くことが各教科書の中にどのように網羅されているのかということ、1つ大きな視点として見させていただきました。

それから、今までの聞く、話すこと、その話すというところでは、コミュニケーションというやりとりと同時に、プレゼンテーション、話すという、その2つの話すということがどのように教科書に含まれているのかということ、そして、今、長沼委員がおっしゃったように、私も、教師の指導というところが、非常に重要になってきて、若い先生、今回は中堅からベテラン、特にベテランの先生方も、ICTもそうなのですが、なかなか取っかかりがしづらい。これは無理もないところだと思うのですが、そのようなことを含めて、英語科を教えることが初めてであるということ意識したときに、使い勝手の良い教科書をとということで、「英語」に関しては、私も「子どもたちが」というよりも、「先生が」という、主語を少し変えて見るというようなことを考えました。

そのような視点で見たときに、要は、読むというよりも書くというときに、行きたい国や好きな場所、小学校で一番思い出に残っている学校行事、宝物、各単元で扱う題材に合わせて、子どもが伝えたい、覚えたいというような活動をどのように取り入れていくか。

例えば、「August」、8月という単語を漢字の書き取りのごとく、「August、August、August、August」と書かせてしまうと、これはまた「英語嫌い」になってしまうと思うのですが、「August」というものが自然に、知りたい、書いてみたいとなるような単元や中身の中で取り上げられるような内容をという視点で見たのですが、どの教科書もそうした見事な内容構成になっているので、この辺りの視点ではなかなか決められないということを感じました。

それから、話すことの、やりとり、あるいは発表というプレゼンテーション、コミュニケーションというところも、各教科書会社がそれぞれ工夫されています。

特に先ほどの読むこと、書くことというところが、各レッスンの中で、うまくそれぞれが入れ込んでいて、見開き2ページを開けると、うまく書くことが入っているところがあったり、あるいは単元の各レッスンの最後のところに持ってきたり、その辺りは持っていく方だとは思っているのですが、そのような様々な工夫が見られているということ強く感じました。

そうした意味では、どのように教科書を使っていくのかということ、それから、各教科書会社の最初の各レッスンの導入が、聞くことから始めるところと、見ることから始めているところがあるということも感じました。

そのようなところも含めて、私も、皆さん同様、まずは4社くらいを挙げていきたいと思っているのですが、「英語」は「Let's Try!」、「We Can!」というところから、今度は、3、4年生の「Let's Try!」から教科書に入って行くということで、「Let's Try!」からスムーズに移行できるように、レッスンに入る前の内容はどうかということも、確認をしたところでございます。

まず、巻頭のところで、「東京書籍」については、音に出会う、会話になる、コ

コミュニケーションを楽しむ、世界を広げるというようなことが書かれていました。ただし、意外に「東京書籍」はオリエンテーションの部分を軽く扱っているという感じがしました。

それから、「学校図書」については、非常に教科書の説明や学習の流れを丁寧に説明していますし、教室英語のボリュームは、18項目という形であります。

Pre-Lessonということで、復習事項が非常に充実していて、11ページくらい全部使われているというところ、「Let's Try!」からの移行というところでは、極端に「東京書籍」とは違う形だと思っています。

それから、「三省堂」についても、同様に、それほど重く扱うというよりも、軽く扱いながらレッスンに入っています。

さらに、「教育出版」については、教室英語が日本語の表記だけなのですが、「英語」のねらいの明記、それからPre-Lessonが8ページ、あるいは先生の発音を聞いて絵を当てていく、先生の発音が、何というのか分かりませんが、絵を当てるといった、ゲーム化されている、そのような工夫がされているということで、私も「東京書籍」、「学校図書」、「三省堂」、「教育出版」、この4社を候補に入れてお話させていただきたいと思っています。

「東京書籍」ですが、「Enjoy Communication」、冒頭から出ているように、「東京書籍」の工夫されている点だと思っています、他の教科書会社は一切こうしたものをつくっていない中で、こうしたものをつくるというところは、さすがだと思いました。

私も、これ自体には興味があり、逆に3年生くらいから使えるのではないかと思うくらいに良くできていて、このようなものが、1つ、子どもたちの興味・関心、特に「英語」に非常に興味を持って、いわゆる他に先んじて学習している子どもたちには、とても使いやすいことで英語辞典につながるとても良い教材なのではないかと思います。

それから、「東京書籍」は、パターン化されているということで、「Our goal」という単元の目標があって、聞く、聞いたことを英語で書く、聞く、たずね合う、聞く、英語で書くというようなことで、先生も生徒もこのパターンでうまく授業が展開されるのではないかと思いました。

また、「Enjoy Communication」の部分で、Lesson 1では名刺交換、学習の仕方が分かる様式が書かれていると思いました。

それから、「Over The Horizon」、発展ということで、世界の名前にチャレンジなどというところも工夫がされています。

さらに、これは「東京書籍」の全部の教科書を通じて言えるのですが、写真やイラストが非常にダイナミックで、見やすさがあります。

先ほど申し上げたように、中身がパターン化されているという良さもあると思っています。

そして、聞くと話す、話すもコミュニケーションとプレゼンテーション、読む、書くの要素が各Lessonに入っていると思いました。

それから、「学校図書」は、これも皆さんがおっしゃっているように、各レッ

スンのスタートページに目標と学習の進め方が明記されているという辺りは、これは他社にない非常に良い、やりやすさがあると思っています。

レッスンの歌があって、英語のリズムに慣れていく、それから登場人物の声が出て、聞いて、チャンツやクイズ形式の流れがあって、聞いて、書く。

そして、「学校図書」は、最後に「Shaggy」という登場人物が出てきて、メッセージを言って、各単元の学習のまとめを英語で進めます。

それから、「Use & Check」や「Check time」で、振り返りで学んだことをアウトプットしていくという意図が見えます。

「学校図書」も、写真イラストが大きくて、分かりやすいですし、4技能、あるいは5領域が各Lessonに入っていると思っております。

それから、「三省堂」も「Hop → Step → Jump」というプロセスで、聞く、話す、読む、書くという基礎的、基本的な知識・技能が習得できる内容になっていますし、Jumpに当たる部分は、プレゼンテーションについてが、活動の流れが示されていて、授業の見通しが確保しやすいと思っています。

これもLessonの最初に単元の目標が日本語で明記されているところも良いと思っています。

5年生と6年生にクラスルームイングリッシュがあって、6年生には会話を続ける工夫も掲載されています。

それから、書くときに4線の間が広がっていて、書き出しの文字が書かれています、児童にとっては書きやすい配慮がされていると思っています。

また、「三省堂」について、評価については、5年生の103ページ、6年生の101ページ、3段階で丸をつける形式の「Can Doリスト」があって、児童が自己評価しやすいといった工夫もされていると思っています。

最後に「教育出版」ですが、これも各単元の流れが、「We Can!」ということで、映像を見て概要を捉えるということから、聞いて慣れ親しむということから始まっていくといったところで、「Listen」、「Think」、「Activity」というようなパターンの授業展開になっています。

見開き2ページでひとまとまりとなる工夫をしていて、映像を見て、歌を歌ったり、チャンツをしたり、考えを聞くやりとりということで、これも非常に良い流れになっていると思っています。

復習や自己評価をするところもあり、各ページに目標が明示されています。

「教育出版」の面白いところは、1、2年生の「道徳」で学習する、例えば「はしの上のおおかみ」が5年生に載っていたり、「およげないりす」というのが6年生に載っていたり、「国語」で、お手紙、「がまくん」でしたか、のところが6年生の4ページに載せていたりして、前に学習したことが英語でも分かるというような、そのようなうまいつながりをさせています。

それから、とても面白かったのは「Where do you want to go?」、「あなたはどこに行きたいの」と5年生であります。他の会社は外国なのですが、教育出版は日本になっています。

地図が入っていて、この辺りは、4年生の社会科で都道府県を学んだことを5

年生の英語でも学ばせようということで、5年生は「Where do you want to go」といった場合には、日本の中、そして6年では世界というような工夫もされていて、5年生のところには、地図記号なども英語で表されたりしていて、ここは他社にない面白い工夫だと思いました。

中学校につながるというところでは、6年生のLesson 9の最後に「MY BOOK」づくりといったものもあります。

そして、最後の付録のところ、細かいことかもしれないのですが、ミシン加工が良くできていて、切る時間が短縮できるといったときに、「東京書籍」と「新興出版社啓林館」と「教育出版」がうまくミシンの加工をしていると感じました。

それでは、また議論をしてきたいと思いますが、私の意見は、「東京書籍」、「学校図書」、「三省堂」といったところでございます。これ以外も含めて引き続き検討をお願いします。

青木委員 一番悩んだことの中で、どのレベルにするのかというところが、他の委員の皆様からも出ていたかと思うのですが、最終的に安心したのは長沼委員の意見でした。そうなんだろうというのが、私が思った真実です。

「東京書籍」はとても良くできていると思っていて、「Picture Dictionary」は私も欲しいくらいというか、手元に持っていたいくらい良くできているというのは、本当に改めて言うまでもなく感じているところなのですが、これが果たして児童の皆さん、それから先生方にとって、どのくらい使いやすいのかというところが思い悩んでいた点でございます。

そのような意味では、長沼委員がおっしゃったとおりに、先生中心で考えたときに、今、現状の先生、特に初任、中堅から上の先生を含めて、合わせていくと、私も何となく、First impressionも含めて、「学校図書」が何となく合っているのではないかと思ったのが、それほど間違っていないのではないかという感じもしてきました。

そのような意味では、「東京書籍」も捨てがたいのですが、先生には「学校図書」が良いのではという印象を持っております。

松澤委員 今、皆様のご意見を聞いて、私も2週目に話をしようと思ったのですが、スタートまでの5年生1というところと、5、6年生というものがあるのですが、何ページ使っているのかというのを調べさせていただいて、一番多かったのが、「学校図書」で、20ページを導入まで使っている、クラスルームイングリッシュを使っていたりしているという点をどのように見ようかと思ってまして、2番目が「光村図書」の19ページで、3番目が「三省堂」の15ページで、「教育出版」の13ページという感じで流れてきたので、そちらを考慮してバランスを考えてみたのですが、そのような点では、先ほどの皆様のご意見を聞いて、「三省堂」と「学校図書」で選んでいければ良いのではないかと感じました。

「東京書籍」については、先ほどから出ております、非常に別冊が私もとても

良いと思い、調査委員会の報告のときにもお聞きしたのですが、やはり非常に良いということで、そのような中学校まで使えるようなものをつくっていただくというのはとても良かったのではないかと考えております。

ただし、その他の部分で難し過ぎるという声もあったと思うのですが、そのような点も考慮して、先ほどの2社ということになるかと思えます。

また、先ほど、「教育出版」というお話があったのですが、「教育出版」については、他の教科との連携や、世界というものへの関わりについて、とてもたくさん載ってしまっていて、そこもどのように見たら良いのかと考えていたので、その辺りも非常に各委員から評価があったので参考にしたいとは思っております。

長沼委員 皆様のご意見を伺っていて、私の意見と同じ部分もたくさんあったと思います。私は、もう既に最初に一押しのところを申し上げたのですが、3社、先ほど申し上げた中では、1番が「学校図書」、2番が「三省堂」、3番が「東京書籍」という順番になります。

その理由は、先ほど申し上げたとおりで、「学校図書」については、小学校の先生方からの研究報告書の中にも、どのLessonでも、聞く、話す、読む、書くという流れを繰り返す構成になっており、「児童も、教員も」と書いてあるのです。「児童も教員も授業の展開に慣れることができる」という、この部分を、私は大変重きを置いて、先生にとっても良いものということで考えると、教えやすいと考えたので、一押しにしました。

それから、「三省堂」については、シンプルにつくりで、バランスも良くて教えやすいということで、コンパクトな内容で、何を教えるのか明確なので、こちらにも非常にシンプルな教科書として、書きやすさとかも含めて、教育長が先ほどおっしゃったように、推せるのではないかと思うのですが、この2社であれば、私は賛成できるという判断でございます。

高野委員 「東京書籍」については、先生方や他の委員の皆様のお話を聞いていても、やはり難しいのではないかと私も思います。内容としては良いので勧めたのですが、実際に、今、高学年をもっている先生とお話ししたときに、先生ご自身、英語が余り得意ではなかったもので、難しいと悩んでいるというようなお話を、以前、聞いたことがあったので、そうした意味では、現場の先生によっては難しいと感じる方もいらっしゃると思います。

先ほど長沼委員がおっしゃったように、先生にとって良いものをということで、私もそうした視点が大切だと思いました。

「学校図書」は、同じ流れを、どのユニットもとっていて、そこも同じところをまた2回、3回と繰り返すような流れになっているので、子どもにとっても分かりやすいし、先生にとっての負担も少ないのではないかと思いました。

全国学力・学習状況調査の結果について、私も昨夜、NHKのニュースで見ている、基礎力をしっかりと身に付けることが大切だという結びだったのですが、シンプルで、子どもたちが継続して使って、繰り返すことで力を付けるという

意味で、「学校図書」のこのつくりが良いのではないかと、他の委員の皆さんのお話を聞いていて、思いました。

教 育 長 先ほど挙げましたが、あえて「東京書籍」を第一に挙げたいと思っています。「英語」を初めて、教科として行うというときに、「東京書籍」のダイナミックさというものが非常に魅力的で、子どもが本当にそれぞれのページに非常にダイナミックな、先ほど申し上げましたように、例えば、5年生の14、15ページ辺りに「Enjoy Communication」という形で、どのようにやるのかということ日本語で書きながら、進めていく。その後、16、17ページの「Over The Horizon」という辺りも、プレゼンテーションも含めて、インタビューやコミュニケーションするというようなところもあって、学び方としては、「学校図書」と遜色ないと感じています。

そして、先ほどから出ている、「Picture Dictionary」というものが、私にとっては非常に魅力的なものでもあるということで、私は「東京書籍」を第一と捉えていきたいと思っています。

「英語」は、ここから始めるということですので、皆さんの意見をもう1周したいと思います。これで皆さんの声で決めていきたいと思います。

松 澤 委 員 それでは、「東京書籍」の5年生、26ページと、「三省堂」の同じく40ページ、「学校図書」の同じく46ページのLesson3のところを見ていただくと、まず、1個目なのですが、全体の印象を見たときに、イラストのタッチというところと、中に入っている文字、文字とイラストの使い方など、そのようなところも気になっていたのが、見ていただければと思うのですが、「三省堂」は、外国のような、漫画のような感じで、「学校図書」もそのような感じの雰囲気、同じような雰囲気なのですが、「東京書籍」はこのような感じということなのですが、中に文字がとて多いのは「三省堂」かと思っています。

このような中、写真、イラスト等を見ながら、中に文字が入っていて、その関連などを分かりやすく説明している点は「三省堂」かと思っています。

こちらの方と、先ほども言っていますが、最後の、先ほど「東京書籍」が別冊で用意していたものが最後の方のページに出ているのですが、「三省堂」の110ページのところの英語が話されている国というところのご説明など、そのような点も非常に工夫されていると思っております。

その後に、色々な使える単語帳などが入っていたりしたので、このようなものも非常に使えるのではと思っております。

先ほどから、何度も繰り返しているとは思いますが、「東京書籍」はとて分かりやすいという点もあるので、そこは私も決めかねていたのですが、皆様のご意見を聞いて、私は「三省堂」が良いのではないかと考えたのですが、2番手としては、導入のところで先生が教えやすいという点を考慮して、「学校図書」も良いと思っております。

長沼委員 今、松澤委員のご意見を伺っていて、私は、冒頭から申し上げているように、「学校図書」を推しているのです、これが一番かと思っています。

松澤委員がおっしゃっていたように、最初の5年生の取っかかりのところ、「Pre-Lesson」というところが非常に丁寧だというお話もありましたし、それから、2つとも、確かに英語の表記はないのですが、グラフ部分の状況から想像していくというようなこと、5年生の29ページのところに、恐らく重きを置いているのは、あえて英語表記を抜いているのではということも、意図としてはあるのかと思いますから、ここを比較するのは難しいのではないかと思います。趣旨が、多分、違うのではないかと思います。

むしろ「三省堂」については、この中から英語表記がいっぱいありまして、街中にはという、だから日本でないのかもしれないということかと思っています。

ということで、そのようなことはなかなか細かいところで比較するのは難しいかと思っています。

どちらの教科書も、例えば、私は「学校図書」が1番で、2番は「三省堂」で、全く逆なのですが、毎回、同じ形で、先生がまず習熟していただくということに重きを置くと、この順になったということです。

青木委員 私も、先ほどの2周目と基本的には変わっておりません。ただし、どちらでも良い、どちらも捨てがたいということも変わっていないのですが、第一候補は、長沼委員と同様で「学校図書」、第二候補が「東京書籍」と考えています。

このどちらになっても良いと思っています。

高野委員 私も、「東京書籍」のこの流れというのと、「Picture Dictionary」、また、とてもグローバルな視点での教科書というところで、「東京書籍」は本当に捨てがたいと思っています。

ただし、先生方にとってどうなのかということ考えたときに、「学校図書」も良いのかと、とても揺れております。

教育長 私も「東京書籍」が一押しという形でしたが、2番目に「学校図書」という思いもあります。これは皆さんもおっしゃっているとおりで、入り口の部分での厚みと同時に、パターン化できてきちんと教えられるというところ、また、逆に、非常に温かい絵などというところを感じております。

それでは、「英語」については「学校図書」を仮採択することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 それでは、「英語」については、「学校図書」を仮採択することといたします。次に、「道徳」の審議に入ります。

指導室長 「道徳」につきましては、8社ございます。
「東京書籍」、「学校図書」、「教育出版」、「光村図書出版」、「日本文教出版」、「光文書院」、「学研教育みらい」、「廣済堂あかつき」から採択をお願いいたします。

教育長 「道徳」に関しましては、一昨年、採択をして、昨年度から小学校では行われているということで、2年間の後、今年度、再採択という形になっておりますので、その辺りも含めて、よろしくお願いいたします。

高野委員 今、教育長からもお話がありましたように、現在、小学校では「日本文教出版」、中学校でも今年から同社のものを使っております。

小学校が既に先行して、この教科書で「道徳」をやっているということで、今、小中一貫教育の流れで、中学校の先生方も小学校の授業を見て、勉強しに来てくださっているということで、その流れも踏まえて、私はこの「日本文教出版」をこのまま使い続けることが良いのではないかと思います。

当初、問題になっていた別冊ノートに関しても、小学校の方でほとんどのところで別冊ノートを使っています。

今回、以前の採択のときから比べまして、別冊ノートが改良されたといえますか、前回、めあてやねらいを書き過ぎていて、書くことが制限されてしまうのではないかというような意見もあったのですが、今回は、自由記述の欄になっていて、かなり改良されたと、別冊ノートについては印象を持っています。

「日本文教出版」の場合は、各学年でいじめを重点的に取り上げています。

直接的な教材、間接的な教材、コラムというように、3つの読み物でユニットを組んでいます。それが各学期に1回ずつ、年間3回行うことができるようになっています。

最近、いじめについてのニュースをととてもよく聞きます。私自身も、身近なところでそのようないじめのことに関係していることを聞いたり、見たりして、いじめについては、丁寧に扱って、ずっと継続的に扱う内容ではないのかと思っています。

「日本文教出版」の場合は、コラムに「心のベンチ」というものがあるのですが、4年生の「心のベンチ」では、いじめの4層構造について、5年生は「いじめの傍観者」、6年生では「いじめと法律」というように、いじめについて、とても細かく取り上げています。それがとても良いと思いました。

また、この会社の特徴は、問題解決的な学習や体験的な学習を促す手引きがあって、対話的な学習が多く取り上げられているということです。

4年生や6年生の中でも、役割演技をして、自分のこと、私ごととして考えながら進めていくというづくりがとても良いと思いました。

その他にも、「安全な暮らし」というところで、防災に関すること、それから、子どもたちの未来を守るための子どもの権利条約や、ユニセフ、SDGsなど、全体的なことでも取り上げています。

情報モラルについては、5年生でメールの使い方、6年生で面白いと思ったのは、56ページに、「情報モラルの達人チェックシート」というものがあるのですが、これは情報モラルについて、きちんと理解できているか、チェックするシートになっているのですが、子どもたちが情報モラルについて、じっくりと向き合うページになっているのではないかと思います。

以上の内容で、私は、「日本文教出版」をこのまま使い続けることがふさわしいと思います。

長沼委員 「道徳」につきましても、既に「特別の教科道徳」になるときに、学習指導要領で既に置きかわって、いわゆる先行実施をしてきたという経緯がありまして、教科書もそれに基づいて、先に採択されて使われているということだと思います。

そのうえで、高野委員と同じように、今使われているものの妥当性がどうかということをまず中心に考えた方が良いのではないかと思います。

板橋区の先生方からの声でも、今の教科書が、特段、何か使いづらいという声は聞いておりません。

また、別冊ノートについては、それぞれ使い方が様々であって、色々なご意見を伺いましたが、今回、高野委員もご指摘のとおり、従前のものから変わっておりまして、従前は発問が用意されていて、それに従って、自分の考え、あるいは他の人の考えを書くようになっていて、全てそのとおりにやるようになっていたのですが、今回は、別冊ノートの発問が1つになって、下半分は自由記述ということですから、この方が使いやすいかと思っておりますので、恐らく、これも色々な全国のユーザーからの声を踏まえて、今回の改定に当たってリニューアルしたのだと思います。

そのようなご努力もあってこのような形になっているのではないかと思います。が、「道徳」の場合には、都内全域にわたって公開授業をやるということでやっていますので、色々なところでその授業を見てきました。板橋区だけではなく、様々な区で、様々な先生の授業を見ましたが、読み物教材があって、メインの発問は2つで、3つだと多い印象があります。

2つが決められてしまうと、忙しい先生はそれで、そのままやればいだろうと思って、ノートも書かせるというようになってしまうのですが、1つはあったとしても、もう1つは、授業をする先生が、そのクラスの実態に合わせて、子どもの実態に合わせて発問を用意してやった方がいだろうと思います。

そうした意味では、ノートがあったとしても、今回のこの「日本文教出版」の、1つだけ書かれていて、残りの1つは先生が考えるといった使い方ができると思います。

ですから、この下半分も自由記述ではなくて、もう1つの発問を用意して、答をここに書いてもらうという使い方もできますし、もちろん自由記述、あるいは復習に使うこともできるので、下半分がこのようになっていると使い勝手は良いのではないかと思います。

したがって、特段、他に使いにくいという要素がなければ、「日本文教出

版」を引き続き使うという考え方で良いかと思っておりますので、その理由は、あえてここで変えてしまうと現場が混乱してしまうのではないかとということもありまして、今、1年4カ月間使ってきて、まだまだ先生方が、これで教えるということで、教材研究を継続的にされていると思っておりますので、2年間経過して、すぐ変わってしまうというのは逆にリスクがあるのではないかと理由でございます。

松澤委員 私も、お2人と同じで、現状、使っている教科書、若干の変更はあったのですが、これを継続していくべきだと考えております。

また、変更する必要があるのであれば、それは皆様のご意見を聞いてから、決めたいと思います。

「日本文教出版」の「生きる力」というところで、板橋区の施策とリンクしていたりすることがありまして、生きるということは何よりも大切なことだと私自身も認識しておりますので、そのようなことを踏まえても、「日本文教出版」で良いのではないかと感じました。

今回、読ませていただいたところで、先ほども何度も言っている、報告書を見たところでは、「日本文教出版」、「教育出版」、「光村図書」などが評価されていたので、その辺りも今後につなげていただければ良いと考えております。

青木委員 私も、3名の皆さんと基本的には同じでございます。

「日本文教出版」について、高野委員からも細かい説明をいただいているので、私が申し上げるまでもないのですが、目次で、どうしても気になったといいますか、引っ掛かったのが、いじめの話と安全な暮らしの項目です。

これは、他の教科書会社も取り上げているのですが、それぞれ1年生から5年生のところでも、安全な暮らしに関しては表題を挙げてございますし、それから6年生の「いじめについて考えよう」も、26ページでは非常に具体的に挙げてあります。

今、いじめが増えているというような中、いじめという認識がなくてやっまっているような事例というものも見聞きするという中では、この26、27ページというところはかなり具体的に書いていて、いじめだと気付いていなかった子どもも、もしかしたらという気付きにつながるようなイメージになっているのではないかとというのが、私も非常に良いポイントだと思いました。

それから、先ほどから、他の委員の皆様からもあったとおり、使っていて、現場の先生からも特に違和感などもなく使い慣れていらっしゃるということであれば、使い続けるのが良いのではないかと思いました。

教育長 私も、4名の委員の皆様と同感でございます。使って1年と少しというところでございますが、別冊ノートについては、最初は色々と声がありましたが、現実的には、ほとんどの学校が使っています。

その中で、とても良いと思うのは、ノートがあることで、保護者と連携しながら学習を行うことができるという声も出ているところです。

私は、これはぜひ事務局の方に伝えたいと思うのですが、「道徳」については、家庭との連携というのが非常に重要なので、ぜひ、別冊ノート、あるいはワークシートは学校だけに置かずに、家庭に戻して、家庭の中で道徳の実践力、あるいは価値観というものを共有できるような仕組みづくりを進めていただきたいと思います。

それから、今回の教科書採択全般を通して、どのように学ぶかということの重要性が各委員の皆様からお話がありました。

今回の「日本文教出版」については、教科書の冒頭に、「道徳の授業開き」という形で、「道徳」の時間の進め方、あるいは見通しがきっちりと書かれているということは継続されております。

それから、別冊ノートについては、先ほどからあるように、改善点が見られているというところも、私は評価したいと思います。

また、本区としての重要課題であるいじめ問題に関する教材が多くなっている、あるいは情報リテラシー、そして板橋区が重きを置く環境教育といったところにも教材が非常に多く載せてあるということ、SDGsということ、あるいはESDという視点からも十分活用できるということ、それから昨年辺り、議員の皆様からも、子どもの権利条約といったことについてもご質問がありますが、そのようなことも網羅されているというところも含めて、「日本文教出版」ということで、進めさせていただければと思っております。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、「道徳」については、「日本文教出版」を仮採択することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、「道徳」については、「日本文教出版」を仮採択することといたします。

以上で、全ての教科、種目についての審議が終了いたしました。

全ての教科、種目について、次のとおり、仮採択いたしました。

「国語」東京書籍、「書写」東京書籍、「社会」教育出版、「地図」帝国書院、「算数」大日本図書、「理科」東京書籍、「生活」東京書籍、「音楽」教育芸術社、「図画工作」開隆堂出版、「家庭」開隆堂出版、「保健」学研教育みらい、「英語」学校図書、「道徳」日本文教出版。

それでは、令和2年度区立小学校使用教科用図書の給与について、指導室長から説明願います。

指 導 室 長 令和2年度区立小学校使用教科用図書につきましては、原則として、今回、採

採した発行者から発行される新版の教科用図書を給付することになっておりますが、このことについて、国や東京都から留意事項が示されておりますので、ご説明いたします。

まず、第4学年の「社会」、第5、第6学年の「地図」、第2学年の「生活」、第2、第4、第6学年の「図画工作」、第6学年の「家庭」、第4、第6学年の「保健」につきましては、前年度までに給与したものをそのまま継続使用いたします。

次に、学習指導要領において、複数学年の指導内容が一体となっている教科で、教科用図書が学年別に発行されている「国語」、「書写」、「音楽」、「道徳」につきましては、全学年について、新たに採択した発行者の新版教科用図書を使用することが原則となっております。

ただし、採択替えにより、今年度と異なる発行者の教科用図書を使用することになった場合、第1、第3、第5学年につきましては、採択変更後の発行者の新版教科用図書を使用し、第2、第4、第6学年につきましては、採択変更前の発行者の新版教科用図書を使用することも可能となっております。

今回、「国語」、「書写」は採択替えとなりますが、原則どおり、全学年、採択後の新版の教科用図書を使用したいと考えております。

教 育 長 それでは、お諮りいたします。仮採択といたしました各教科用図書について、本採択とすることで、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

次に、採択事項4「令和2年度特別支援学級使用教科用図書の採択について」、指導室長から説明願います。

指 導 室 長 特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、資料3「平成30年から31年度使用特別支援教育教科書調査研究資料」、資料4「令和2年度使用特別支援教育教科書調査研究資料」、「令和元年度教科用図書調査委員会調査研究報告書」、「令和元年度特別支援学級使用教科用図書学校調査研究報告書」、資料5「令和2年度文部科学省著作教科書一覧」に掲載されている「文部科学省著作教科書」となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

資料等、既にお読みいただいておりますが、よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りいたします。採択事項4「令和2年度特別支援学級使用教科

用図書の採択」については、「平成30年から31年度使用特別支援教育教科書調査研究資料」、「令和2年度使用特別支援教育教科書調査研究資料」、「令和元年度教科用図書調査委員会調査研究報告書」、「令和元年度特別支援学級使用教科用図書学校調査研究報告書」に掲載されている教科用図書と「文部科学省著作教科書」を採択することをご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。
以上で、日程第十七 議案第31号についての審議を終了いたします。

○議事

日程第一～ 請願第1号～ 板橋区の小学校教科書採択に関する請願 (継続)

日程第十五 請願第15号

(指導室)

教 育 長 続きまして、日程第一から日程第十五 請願第1号から請願第15号「板橋区の小学校教科書採択に関する請願」について審議いたします。

請願第1号から請願第15号につきましては、5月31日に開催された教育委員会で審議し、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるため継続審議といたしましたが、先ほど教科書採択の審議が終了しましたので、本日、審議いたします。

それでは、指導室長から、一括して説明願います。

指 導 室 長 請願第1号から請願第15号「板橋区の小学校教科書採択に関する請願」について、説明いたします。

内容につきましては、5月31日及び7月11日の教育委員会で説明したとおりでございます。

請願項目等はそれぞれ記載のとおりですので、説明は省略させていただき、教科書採択の取扱いについて説明いたします。

請願項目の1点目ですが、現場教職員の意見として、学校ごとに学校調査研究報告書を作成し、報告案件として、教科用図書審議会答申の中で教育委員会への報告をしております。

また、区内3カ所において、教科書展示会を実施した際のアンケートを区民意見として教科用図書審議会答申の中で教育委員会へ報告しております。

以上のことから、採択に当たっては、現場教職員や区民の意見を参考にした協議がなされていると考えております。また、採択後、教科用図書審議会の会議録を公開し、教職員や区民の意見を開示いたします。

2点目ですが、教科書の採択に当たりましては、これまでどおり、合議制の執行機関として、委員による議論を行い、様々な意見や立場を踏まえた意思決定を行いました。

また、教科書を採択する際も、教育委員会は公開され、議事録を公開している

ことから、説明責任につきましても十分に果たしていると考えております。

3点目ですが、教科書の採択は、文部科学省の検定審査に合格した図書の中から行われております。

検定審査では、自立した人間、公共精神を尊び、国家、社会の形成に社会的に参画する国民、国際社会を生きる日本人の育成をめざす教育基本法や学校教育法、学習指導要領に示す目標などに照らして適切であるかどうかを審議されています。

例えば具体的な基準といたしまして、引用・掲載された教材、写真、挿絵、資料などは信頼性のある適切なものが選ばれており、その扱いは公正であること。

これらのことから、要望項目につきましても十分な配慮がなされていると考えております。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 ただいま指導室長からご説明がありましたとおり、教科書選定作業を適正かつ公正に審議してまいりましたので、今回の請願につきましては、教育委員会としては採択、不採択の判断は行わずに、教科書採択の結果及び教科書選定作業の概要を請願者に通知することをもって審議終了という取扱いでよろしいのではないかと考えております。

教 育 長 ほかに質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りいたします。日程第一から日程第十五 請願第1号から請願第15号については、教育委員会としては、請願への採択、不採択の判断は行わず、教科書採択の結果及び教科書選定作業の概要を通知することをもって審議終了とすることをご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、委員会の途中ではありますが、議事運営の都合により、暫時休憩いたします。休憩後は、日程第十六から再開とします。

再開は午後1時10分といたします。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○議事

日程第十六 議案第30号 東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例施行規則の一部を改正する規則

(学務課)

教 育 長 それでは、委員会を再開いたします。日程第十六 議案第30号「東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例施行規則の一部を改正する規則」について、次長と学務課長から説明願います。

次 長 議案第30号「東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。
提出日は、令和元年7月25日でございます。
提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。
改正内容等の詳細につきましては、学務課長から説明させていただきます。

学 務 課 長 東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例施行規則の一部を次のように改正するものでございます。
改正内容につきましては、記載のとおり、文言等の修正でございます。
提案理由でございますが、令和元年10月から国が実施する幼児教育の無償化に伴い、「子ども・子育て支援法」が改正されたこと、また、令和元年第2回定例区議会において「東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例」の一部が改正されたことにより、規則を改正するものでございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
特に何か大きく変わったところというのはあるのでしょうか。

学 務 課 長 法改正によりまして言葉が変更になったことと、条例改正によりまして条例の号数等が変わった等のございまして、内容についてはさほど変わりません。

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第十六 議案第30号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(はい)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

- (1) 健康長寿社会調査特別委員会運営次第（令和元年6月17日）
- (2) 子ども家庭支援調査特別委員会運営次第（令和元年6月18日）

(資料・地域教育力担当部長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「健康長寿社会調査特別委員会運営次第（令和元年6月17日）」及び報告2「子ども家庭支援調査特別委員会運営次第（令和元年6月18日）」について、一括して部長から報告願います。

6月17日開催の健康長寿社会調査特別委員会、及び、6月18日開催の子ども家庭支援調査特別委員会についてのご報告となっております。

初めに、健康長寿社会調査特別委員会についてです。

健康長寿社会調査特別委員会は、日本が諸外国に類を見ないスピードで高齢化が進行しており、高齢化のピークを迎えると予想される2040年では、医療・介護のニーズの高まりによる社会保障費の増大や、様々な分野での労働力や担い手の不足、高齢世代の孤立化や都市の空洞化などの問題が発生するといわれており、その対策が必要となる2040年問題を見据えつつ、健康寿命を延伸し元気高齢者を増加させながら、高齢者が生きがいを感じ、地域社会で様々な分野の担い手となるよう、支援を一層充実させる必要がある。

以上のような理由で、専門的調査機関として設置されたものです。

教育委員会からは、生涯学習の所管として、地域教育力担当部長、生涯学習課長が出席しております。

資料の1ページ、次第をご覧ください。

この日の報告事項は、「区内高齢者の現況及び「豊かな健康長寿社会」に向けた取組について」ということで、板橋区の高齢者数、高齢化率等の進捗見通し、要介護度認定者数の推定、健康長寿が延伸と期待される高齢者の活躍、板橋区が取り組む高齢者施策等について、健康生きがい部長寿社会推進課長から報告がありました。

この内容に対し、教育委員会関係では、資料の2ページの中段、共産党の小林おとみ議員から、生涯学習におけるシニア関係で取り組んでいることを伺いたいとのご質問があり、特に高齢者に限定している事業はないが、生涯学習センターでサークル活動をしているのは高齢者の方が多いと表現しております。

また、同じく2ページ、教育委員会所管の事業ではございませんが、共産党の山内えり議員から、長寿社会推進課で実施していますシニア絵本読み聞かせ講座の内容に関するご質問があり、長寿社会推進課長からは読み聞かせ講座で読み聞かせの注意点や、選書のチェックポイントなど、具体的な手法を学んだシニアの皆様がグループをつくり、小中学校やあいキッズなどで活躍しているとの答弁がございました。

続きまして、子ども家庭支援調査特別委員会の報告でございます。

子ども家庭支援調査特別委員会は、子育てを取り巻く環境は、核家族化、ひとり親家庭の増加、共働き家庭の一般化や地域コミュニティの希薄化などの進行により変化しており、子育ての負担感や不安感を持つ保護者が多くなっている。

このような中、児童相談所における児童虐待相談件数が増えているほか、不登校、障がい児の増加、子どもの貧困も問題となっている。

以上のような理由により、安心して子どもを生み育てられる環境の整備や、充実した家庭支援体制の構築に向けた調査を行う必要があり、専門的調査機関として設置されたものです。

子ども家庭支援調査特別委員会には、文教児童委員会とは異なり、子ども家庭部、教育委員会以外に健康生きがい部、福祉部の部課長も出席しております。

資料の1ページ、次第をご覧ください。

この日の報告事項は、「板橋区における子ども家庭支援体制について」ということで、板橋区の子どもの貧困対策である、「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」の新規事業や拡充授業と、子ども子育て支援事業計画にある、地域子ども子育て支援関連事業について、子ども政策課長より報告がありました。

この内容に対するご質問をいくつかご紹介しますと、資料の2ページの上段、市民クラブの南雲由子議員から、不登校に対する対応についてのご質問がありました。

このことに対し、教育支援センターや子ども家庭支援センターにおける相談業務、地域人材の力を生かした訪問型支援である家庭教育支援チームの活動、学校に戻るための適応指導を行うフレンドセンター、大原・成増両生涯学習センターに設置された中高生や若者の居場所である i - y o u t h における受入れや不登校の子を持つ保護者の意見交換の場である不登校交流会などを紹介しております。

また、資料の3ページ、上から3分の1くらいのところですが、自民党の間中りんべい議員からは中学生の不登校出現率が全国平均よりも高いことを踏まえると、中学生を対象とした対応策が必要であり、どのようにアプローチをかけていくのかというご質問がございました。

これに対し、中学生の段階では本人が社会的に自立していくことや自己実現を果たせる場を探すための支援が大事であること、全てを中学校に当てた不登校対策重点校、不登校の原因を身体健康面、心理面、社会環境面から把握し、小学校から高校まで継続して活用できる登校支援シートについて、答弁しております。

資料の4ページの中段、自民党の山田貴之議員からは、スクールソーシャルワーカー1人当たりの担当件数が多い状況で、相談したいときに相談できる体制になっているのかのご質問があり、6名で300件を担当している実態と、学校や関係機関とも一緒にチームでの対応を進めているといったことを答弁しております。

続けて資料の4ページ、同じく自民党の山田貴之議員からは学校のトラブルに対応する S T A R T とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を問うご質問があり、S T A R T は教育委員会が初期対応するチームであり、事故や事件などそれぞれの内容に応じて、スクールソーシャルワーカー、特別支援アドバイザー、指導主事などが入ることや、学校に配置されているスクールカウンセラーから話を聞くこともあることを答弁しております。

このほか、子ども家庭部関係で児童養護施設や新たに設置する子ども家庭総合支援センターに関する質疑、貧困家庭に対する塾以外に民間の習い事でも利用できるスタディクーポンに関する提言等もございました。

議会についての報告は以上です。

詳細につきましては、資料でご確認いただければと思います。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 先日、中学校の校長先生方とお話をしている中で、2つほどありました。
家庭教育支援チームについて、チームは2チームあるということなのですが、そのうちの1つのチームの先生に様子を伺ったところ、もうそれは解決済みですというようなお話でしたので、家庭教育支援チームができたところまでは伺ったのですが、その後の進捗状況について、また時間があるときに教えていただきたいと思っています。

もう1つは、子ども家庭総合支援センターができるということで、相談業務に関しての学校教育相談というような、その体制について、不安を感じているというお話がありました。私は子ども家庭総合支援センターの内容自体、詳しい中身の内容がよく分からないので、こちらでもまた時間があるときにぜひ、詳しく教えていただきたいと思います。

教育総務課長 子ども家庭総合支援センターの件に関しては、現在、区の中で審議されていますので、引き続き状況に応じて報告させていただきます。

地域教育力推進課長 家庭教育支援チームにつきましては、個々の事案というものも個人情報の部分もある中で、それをどこまで一般化したうえでお伝えできるかというところもあるのですが、それを踏まえましても、機会を捉えてお話をしたいと思います。

高野委員 今年度また新たな地区でチームづくりが始まるというようなことも地域の民生・児童委員の方から伺っておりますので、その辺りのことも合わせて、今年度の取組についても教えてください。

教育長 家庭教育支援チームについては、昨年度モデルを2つつくり、アウトリーチをかける重要な施策、特に不登校対策についてはというところですので、ぜひ、進捗状況も含めて、随時報告していただければと思います。

松澤委員 山田貴之議員の先ほどのご質問に関しまして、学校内のトラブルの対応について、様々な部署、役割の方がいらっしゃって、保護者にとっては、問題があった場合に、どこに行ったら良いのかというところで、非常に難しいのではないかと感じる場所があるので、この辺りを一本化するか、もしくは1つの部署でまとめるか、もしくは入り口だけ、どのような相談かを聞く場所というのが、あった方が良いのではないかと感じるのですが、最初にSTARTというものがあると思うのですが、そちらが何かあったときの相談窓口になった方が良いのか、それとも学校内ですとスクールカウンセラーなどがいらっしゃると思うので、問題によって、恐らく違う方が対応していかれるとは思いますが、その辺りについて、今後、スムーズに対応できるような形をつくられていく予定があるのかということと、保護者への対応についてです。

このようなときには、このような方がいますよということを含めて、説明が1個でできれば良いのかと思うのですが、今後、どのような流れになる予定なので

しょうか。

指導室長　　まず、保護者からの問い合わせ、ご相談、苦情も含めてですが、一時的には、まず学校が受けるという話になっているかと思います。それ以外でというお話になったときは、板橋区の場合は総合相談窓口が大きな窓口になっています。

STARTは、内部のお話しになるので、保護者をご存じの案件ではございません。

総合相談窓口の方で受けていただいたもので、私どもの方でSTARTを立ち上げて、どこがどのように関わっていくのかということを担当していく感じだと思っています。

ただし、就学相談、あるいは学校のトラブル等につきましては、上手にまだ教育委員会の中で整理し切れていないところもありますので、保護者にとって分かりやすい、子どもにとっても相談しやすいような形には、今後整理していきたいと思っています。

松澤委員　　今のご質問で、今おっしゃった流れで良いとは思いますが、保護者自身がお子さんの状況によって、悩まれているケースが違うかと思うので、例えば特別支援のことであったり、いじめのことであったりということで、悩まれているときの相談といいますか、そのようなところが総合相談窓口で受けていただけるのであれば非常に良いとは思いますが。

教育長　　子ども家庭総合支援センターができたとき、区民サイドに立つと、何かあったときにどこに相談するのかというところに分かりづらさも出てくるのではないかと思います。

教育委員会には、教育支援センター等を含めて相談の窓口があります。

子ども家庭総合支援センターができたときには、たくさん相談するところがあるという良さもある反面、どこに相談したら良いのかという整理も必要になってくるのではないかと思います。

そもそも、子ども家庭支援調査特別委員会というのは、まさにそうした問題に横串を入れるような大きな委員会としての役割もあるとは思いますが、横串を入れて、どのようにして行くのかというような建設的な話合いが行われるよう期待しています。

次長　　横串すなわちネットワークをどのように図っていくのかというお話になるかと思いますが、それにつきましては、委員会で話す内容ではなくて、あくまでも行政内部の方で、きちんとしたネットワークを組むというお話なのですが、現在のところ、そこまでは行っていない状況です。

現状では、まず、どうやって子ども家庭総合支援センターを立ち上げるかというところで、児童相談所の設置もございますので、その人員等を確保するのにどうするのかというところが、一番の課題になっています。

それが、長いこと解決すべき課題になってくるのだと思いますが、また、虐待やネグレクトなどの相談については、実際に教育支援センターの中にも入ってきています。

その中でどうやって、各部でネットワークを組んでいき、最終的にどのように話を委ねるかというところについては明確な決まりはないので、これから設計していくという形になろうかと思っています。

ですから、どのような形でやるのかというところは、まだ難しい話かもしれませんが、最終的にはケース・バイ・ケースだと思うのですが、児童相談所の方が受けるという形になろうかと思っています。

その辺りは、まだ検討中ということでございますので、もう少し時間が経たないと詳細なお話はできないという状況でございます。

地域教育力担当部長

こちらの特別委員会自体は、委員の方は子どもに関連するところの部署から、色々な実態などの情報を得て、それで提言といいますか、こういう形で色々と検討すべきというお話になろうかと思っています。

そういうものを出してくることになるのではないかと、この設立の意向、意義というところでは、出されています。

ですから、確かに情報が入ってくるところでは、それぞれのところの実態などを確認するということになっていきますが、最終的にはこの特別委員会として、意見といいますか、そのようなものをまとめていく形になっていくのではないかと考えています。

1回目は、先ほど冒頭で申し上げた、現在の状況の報告と、それからその中でそれぞれの議員の方が確認しておきたい事項を質問なさったというところですので、これもまたどのように進展していくのかというところで、だんだんと色々な意見が出てくるのではないかと思います。

指導室長

まず、ご理解いただきたいのは、現状では教育委員会、これは往々にして指導室が窓口になるのですが、教育委員会と子ども家庭支援センター、それと児童相談所、この3つが大きな相談窓口になっています。

実際に指導をする教育委員会と子ども家庭支援センターでは、区の組織ということで、連絡がかなり取れています。

ただし、教育委員会と児童相談所の関係ということでは、どうしても都の施設であるということ、広域に児童相談所は所轄しておりますので、正直なところ、教育委員会と児童相談所の関係は、子ども家庭支援センターと比べると遠いというのが現状です。

そうした面で、子ども家庭支援センターと児童相談所が合体する組織になるというのは、教育委員会にとってみると、組織が2つになっていきますので、連携は今まで以上にしやすいと思っていますし、子ども家庭支援センターと児童相談所が当然、1つになっていきますので、その中での仕組みで、スムーズな情報伝達がなされ、対応等もこれまで以上にスムーズになるとは考えています。

今、子ども家庭支援センターとは、これまで以上にもっと情報交換、情報連携を密にして、迅速かつ適切な対応が取れるようにと話は進めています。

教 育 長 特別委員会での様々な問題点や疑問点が、結果的に各委員、各部ごとの問題として捉え切れないものについて、そのままスルーされてしまうことがあるのではと、非常に危惧するところで、その関連する部署が共有して解決しなくてはいけない課題については、リーダーシップをどこが取るのかは難しいところだと思いますが、ぜひ詰めていただければと思います。よろしくお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

長 沼 委 員 議会の皆さんが、教育委員会に関係する2つの課題について、特別委員会を設置して取り上げていただいたというのは大変ありがたいことだと考えています。

子ども家庭支援調査特別委員会の資料の4ページになりますが、山田貴之議員が質問して下さったスクールソーシャルワーカーについてということで、質問の意図というのは、1人当たり4、50件で、相談ができる体制ができているのかというのは、現状で問題がないのかという意図だと思うので、6名で300件という答弁でしたが、相当これは大変な状態だと思います。

私も外部評価委員をしている4年前からずっとこの重要性は指摘をしていて、当初は余り利用件数がなかったのが、上手くいった事例が出てきてソーシャルワーカーの皆さんの活躍に信頼性が増したところ、一気に件数が増えてきたと認識しているのですが、本当にこれで良いのかどうかということも含めて、人数をこれから増やした方がいいのか、一方で質を担保するのなかなか難しいということも聞いていますので、福祉部局とも連携していくようなことも含めて考える必要があるのではないかと思ったのですが、見通しとしてはいかがでしょうか。

教育支援センター所長 スクールソーシャルワーカー、SSWについてですが、これまでの板橋区のSSWに対する評価、それから数のカウントというのは、SSWが直接その案件を抱えて、個人で課題解決を図っていくというこの案件としてカウントしていました。

ですから、相談件数がイコール抱えた件数になりますので、担当している地区の学校から上がってくる全部が、SSWの相談件数にある。ただし、これは1つのやり方としてあるのだが、SSWでチームをつくったり、個別対応ではなくて関係機関を繋いで、その子どもに合った支援で、一番良いものを考えつためのサポートとして動いていく。

もっと具体的にいえば、そうした解決に向けた会議を開いて、今後どうするかという方針が決まった段階でSSWの仕事としては解決案件に入れて、数を減らしていきなさいという話もしています。

ただし、それをやるためには、SSWの力量をぐんと上げていく必要がありますので、そこは同時並行でやっていかないといけないと思います。

これまでの議会答弁なども拝見しますと、有効であれば数を増やしなさいとい

うような声も多いのですが、それをやっていたらSSWをあと何十人も雇っていかねばいけないうことにもなります。

雇えば雇うほど、新人も増えますので、より非効率的な形になるのではということ、この夏休みに入ってSSWのそうした意識改革も含めて、新たな体制を組んでいきたいと思っていますし、学校や地域に広く周知をして、これまでのカウンタとは少し変わります、ただし、機能全体としては向上していきますということ、あり方をシフトチェンジしていこうということ考えています。

松澤委員 今のお話を聞いていまして、相談を受ける方にもアプローチしていかなければいけないという、先ほどの質問と一緒にのです。

ですから、こうした案件に対してはこうしたところというのを、明確に示すというところがSTARTで良いのではということ、その他の窓口に関しては、先ほどの流れで良いのではないかと思います。

学校と、先ほどの区の窓口で良いのではないかと思いますので、その中身について、相談の窓口に行く前の状況で、こうした悩みについてはこちらでということをやっていくのが、一番効率が良いのではないかと思いますので、その辺りも合わせてお願いしたいと思います。

教育支援センター所長 他の区ではいくつか、そうした検討を進めているというところもございませう教育支援センターで学校や教育に関してのお悩みがあれば、ここへ電話してください、そこでワンストップにはいきませんが、最高でもツーストップで関係のところへつなぎますというようなあり方を始める研究をしています。

教育委員会の中だけでも、学校または指導室または教育支援センターなど、色々ありますので、とにかくここに電話すれば、教育委員会の方だけは、あつという間に担当につながったり、解決の糸口としてこうした道がありますよというところまで示せるような態勢が取れば良いのではないかと、過去の例などを参考に研究をしているところです。

教育長 もう1つ、健康長寿社会調査特別委員会の方ですが、シニア絵本読み聞かせ講座については、初めて聞いたのですが、中央図書館と関係性はあるのでしょうか。

中央図書館長 直接、コラボレーションするような取組でやったことは今までないです。カレッジですとか、そのような講座事業の一環でやっていたものを活用しているとは伺っています。

新中央図書館の展開、検討の中で、事業の方ともお話したこともありましたので、連携等ができないかというお話はさせていただいたところです。

青木委員 私も健康長寿社会調査特別委員会の方で、興味があるのですが、先般、帝京大学の公開市民大学講座に行かせていただいて、前回もそうだったのですが、いらっしやっている方はほとんど、いわゆる長寿の方なのです。

ほとんど全部といっても良いのですが、非常にそうした方たちが興味のある話題、テーマを公開市民大学講座の中で提供していただいて、例えば熱中症の話ですとか、がんに罹患した方のいわゆるメンタルケアの話ですとか、講師の先生とお話をすると、非常に積極的に我々に関われることならばもっと関わっていきたいというようなことも、お話をいただいたところでしたので、この委員会の本当の目的が、重点調査項目というのは、こうした生涯教育を踏まえてどのようなアクションでできるかというのが重点なのか、それとも実際にこちらでやっている生涯教育でやっていることなどは、非常に高齢者の方たちに効果があると私は思っておりますので、その辺りもこうした質疑応答の中で、もっとアピールしていただいても良いと思うし、さらには、そこから連携している先生方などに、こうした活動にもというお話ができそうな気がしたというのが、帝京大学の公開講座で受けた感覚です。

今回のお話で、重点調査項目のこの先の活動、アクションプランというところでその辺りも意識していただけると良いという感覚を受けたのですが、それも可能でしたら、とても良いことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

教 育 長 生涯学習センターについては、学びの循環ということで、できればそのような講座をシルバーの人たちが受けているところと若い人たちがうまく交流できれば良いということもあったのですが、進捗については、なかなか難しいものですか。

生涯学習課長 少しずつ行っているところでは、利用者懇談会という会があります。
サークルで利用している方たちの懇談会の場に、i - y o u t h の子どもたちが来て、個人情報保護の大切さを寸劇でお知らせしたというような取組が始まっています。サークルの方々と i - y o u t h 利用者では利用時間も違うというところもありまして、少し難しい面もありますが、一歩ずつ細かいことからスタートしたいと思っています。

教 育 長 ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

(3) 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告3「退任学校医等への感謝状贈呈について、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 「学-1」の資料をご覧ください。
「板橋区学校保健事業にかかる感謝状贈呈要綱」に基づきまして、令和元年度途中で退任された記載の方について、感謝状を贈呈するものでございます。

こちらは、学校医等退任者が2名、それから会長、副会長退任者が3名ということでございます。

感謝状の贈呈時期につきましては、本日から1カ月程度先を予定しています。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

(4) 八ヶ岳荘指定管理者の評価委員会による評価の実施について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4「八ヶ岳荘指定管理者の評価委員会による評価の実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料は「生-1」をご覧ください。

まず、八ヶ岳荘でございますが、現在、指定管理者によって管理運営がされております。

その管理運営が適正に行われているかどうかを客観的に評価・検証するために、評価委員会を組織して現地調査、指定管理者へのヒアリングなどを行っていくものでございます。

本日の報告は、本年度その評価を実施しますという報告と、今後のスケジュールなどについてのご説明になります。

また、評価の結果につきましては、改めて教育委員会に報告するものでございます。

まず、八ヶ岳荘の指定管理者でございますが、2にありますとおり、株式会社旺栄でございます。

指定管理期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日まででございます。

5、評価委員会の委員名簿ですが、資料の3ページ目のとおりでございます。

資料の4ページ目に、評価要領がございます。

今回の評価実施の根拠でございますが、そちらに書いてありますとおり、「指定管理者制度導入施設のモニタリング・評価に関する基本方針」によります。

この方針の中で、今回実施する評価委員会評価は、指定管理期間中に1回実施するものとされておりまして、基本的には指定管理期間の中間年、3年目に実施するものでございます。

八ヶ岳荘につきましては、3年目に当たります昨年度が中間年だったのですが、大規模改修工事を行っていたので、実際に施設運営が始まりました今年度に実施するものでございます。

資料の7ページ目からは、評価に使用する評価シートがございます。

左側、評価項目は全庁的な規定項目となっております。

その右隣の事業の目標と具体的な取組の欄につきましては、各施設に合わせ

て調整することができるようになってございます。

資料の6ページ目、2に総合評価がございまして。

評価委員お1人につき持ち点が140点でございまして、評価委員が5人なので700点満点になります。

700点満点中、獲得点数によって「特に優れている」から「劣る」までの5段階評価となっております。

今後のスケジュールですが、9月4日に現地調査、指定管理者へのヒアリングを行いまして、10月30日に総合評価を行うことになってございます。

冒頭で申し上げましたが、結果につきましては改めて教育委員会に報告させていただきます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

話は変わりますが、リニューアルして、夏休みの利用状況はどうでしょうか。

生涯学習課長 団体棟、一般棟を含めて、団体棟につきましては青健と移動教室でいっぱいのところもあります。

一般棟につきましては、ほぼ100%予約が入っている状況でございまして、屋外施設もキャンパステントが3張りありますが、8月につきましては予約で空きがない状況で予約率は100%となっています。数字としては良い結果が出ているかと思えます。

ただし、7月も予約が多く入っていたのですが、雨のためにキャンセルがかさみまして、結果的に利用率は余り伸びなかったということもございまして。

また、まとめて報告させていただきます。

教 育 長 ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

(5) 教育科学館指定管理者の評価委員会による評価の実施について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5「教育科学館指定管理者の評価委員会による評価の実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料は「生-2」をご覧ください。

こちらは、先ほどの八ヶ岳荘の評価委員会による評価と同じ内容でございまして、まず、指定管理者ですが、2のとおり、株式会社学研プラスでございまして。

3、指定管理期間は平成29年4月1日から令和4年3月31日まででございまして。

5番、評価委員会委員の名簿でございまして。

資料の3ページ目のおりとなっております。

教育科学館につきましても、資料の7ページ目から評価シートが載っております。

こちらの獲得点数によって、「特に優れている」から「劣る」までの5段階評価となっております。

スケジュールでございますが、9月6日に現地調査と指定管理者へのヒアリングを行いまして、11月1日に総合評価を行ってまいります。

こちら、教育委員会に結果につきましてはご報告をさせていただきますということと、評価委員の皆様には事前に評価の仕方や事業内容などについて事前説明に伺う予定となっております。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
それでは、よろしく願いいたします。

○報告事項

(6) 史跡陸軍板橋火薬製造所跡 保存活用計画について

(生-3・生涯学習課)

教 育 長 報告6「史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料は「生-3」をご覧ください。

初めに、この保存活用計画の位置付けについて、説明させていただきます。

史跡公園整備に際しまして、文化庁の指針によりまして、2つの計画を策定することになっております。

その2つの計画とは、保存活用計画と整備基本計画の2つになります。

このたび、このうちの1つである保存活用計画の原案ができましたので、ご報告させていただくことになります。

この保存活用計画を一言で申し上げるならば、史跡指定地の状況を確認して、文化財としての価値を改めて認めまして、保存と活用に向けての方向性を示すということになるかと思います。

それでは、概要版を準備いたしましたので、そちらを使ってご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

まず、リード文のところですが、この計画の前提となるのが、平成29年度に策定しました板橋区史跡公園（仮称）基本構想でございます。

この基本構想での考え方、理念を引き継いで学術的な考察を加えて作成してございます。

1、審議経緯でございますが、これまでに学識経験者で組織される部会、また区民の皆様のご意見をいただく部会、その2つの部会を合わせた全体会、区役所庁内での検討会などを表のとおり開催して審議を重ねて計画の策定を進めてまい

りました。

資料の次のページ、本計画の位置付けでございます。

冒頭での説明のとおり、平成29年度の史跡公園基本構想の理念を引き継いで、保存活用計画と整備基本計画を策定し、その後の設計作業につなげてまいります。

3から、構成についての記述になります。

基本的には、文化庁の史跡保存活用計画の策定に関する指針というものがありますので、こちらに記されています目次構成に従って策定しております。

ですので、一般的な区が策定する計画書とはおもむきが少し違っておりますが、あらかじめご承知おきいただければと思います。

内容が多岐にわたっておりますので、本日は主な3点について抜粋して説明させていただきます。

その3点は、史跡の本質的価値、2つ目が史跡の望ましい将来像、3つ目が史跡と周辺地域との回遊性の構築。

以上の3点でございます。

初めに、第3章の本質的価値でございます。

資料の1にあるとおり、「明治維新から終戦まで、近代的な火薬製造所および研究所が設置され、その建築や施設が群として残る」としまして、①から④まで列挙してございます。

また、2、「戦後復興期には先進的科学研究の拠点となり、世界に発信された」としております。

その下、「本質的価値の理解を助ける価値」として、加賀藩下屋敷、中山道板橋宿、「工都板橋」の淵源などの歴史の重層性に関する評価がこれに加わってまいります。

これらの史跡の持つ価値を再認識しつつ、文化財として確実に保存をしていくながら、有意義に活用をしていくという方向性について、資料の次のページの(5)です。

第5章の基本方針で「史跡の望ましい将来像」として記述をしてございます。

基本的には、平成29年度の基本構想に書かれている史跡整備の前提となる考え方をベースに、「憩う・学ぶ・創る」という3つのキーワードを軸として望ましい将来像を掲げてございます。

一部抜粋して説明させていただきますと、1つ目の“憩う”の部分です。

加賀藩下屋敷時代の歴史、桜並木という景観を生かしながら、史跡公園を訪れる人が歴史的な建造物、また展示施設、そこで行われているイベントなどに気軽に参加できる環境を整備する。

そのことで、多くの方が史跡公園を訪れて、再び訪れたい公園をめざすしております。

次の、“学ぶ”の部分です。

建造物の一部をガイダンス施設として整備することで、展示などの教育普及事業の場を創出し、小中学校、高校、大学等の教育機関と連携して、地域とともに学び合う教育の推進をめざします。

また、史跡公園を核に周辺にある文化財との関係を示して、一体的に理解できるように回遊性を構築するなどの活用をめざすとしております。

最後に“創る”の部分です。

民間企業、大学や研究機関などと連携をして、地域産業、最先端研究を学習・体験できる事業展開、また板橋区の技術や製品を展示・体験できるガイダンス施設の整備などが掲げられているところでございます。

この部分では、産業のミュージアムやVRを使った展示などが検討されているところでございます。

資料の次のページの4、「本計画における「史跡と周辺地域との回遊性の構築」について」でございます。

概略ですが、史跡スペースの周辺には、中山道、川越街道などの旧街道に沿って多くの商店街が形成されておりまして、地域のにぎわいとなっております。

また、三田線、東武東上線、JRの駅、またバス停から史跡公園にアクセスする道すがら先ほどの商店街を巡っていただいて、合わせて圧磨機や圧輪などの点在している文化財を見学して、史跡への理解を深めるとともに、地域の活性化に寄与していくことを目標として掲げてございます。

回遊性を構築することで、点在している町の魅力を線で結んで発信し、商店街振興、観光、産業、ひいては地域全体の活性化につなげていくという基本構想の理念を改めてまとめてこちらに追記しているところでございます。

以上が説明となりますが、担当課の思いとしましては、史跡公園の整備だけでなく、史跡公園を核としまして、回遊性を構築することで、町の活性化につなげていくこと。この史跡公園の整備をいかに区民の皆さんに還元するかということ。を方向性として、確認の意味も含めて、こちらに記述した次第でございます。

まだ、方向性と目標の記述のみでございまして、具体的なものはありませんが、次に策定する整備基本計画の中で、ある程度、詳細にお示しすることができるかと思っております。

今後のスケジュールです。

8月の文教児童委員会で報告を行いまして、年明けの1月の文教児童委員会で、現在策定中であります整備基本計画の報告をしまして、その後、パブリックコメントを挟みながら、年度明けの4月に両計画を確定して、令和2年度からの設計作業につなげていく計画でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 本当に良いものをつくっていただければと思います。

最後におっしゃっていた回遊性というところでは、大学もあったり、新興のマンションといたしますか、そうした建物が建っていたりして、これから本当に中心となって、その地域が活性化されるようになっていただければ良いと思っております。

昔からあるもの、先ほども商店街ですとか、色々なお話があったと思うのです

が、そのようなものと混在できるような形で計画していただいて、本当に板橋区の名所になっていただけるようお願いしたいと思います。

生涯学習課長　こちらに記載されているものと合わせまして、北区でも、いわゆる一造といわれている昔の工場の残りがあります。それが今、図書館などに再利用されているのですが、そちらの学芸員とも連携が取れておりまして、完成時には、両区を合わせた史跡の見せ方というのも視野に入れているところでございます。

教 育 長　確認なのですが、まず、史跡陸軍板橋火薬製造所跡という名称ですが、一般的に我々が史跡公園と呼んでいるものと、この名称というのは、文化庁との関係もあると思うのですが、これは一体どのような名称になっていくのか、そして土木部と産業経済部と教育委員会で3つ、それぞれ担当する部署があるわけですが、その3つとの関係も含めた全体像といいますか、その名称も含めた辺りについて、もう少し説明していただけますか。

生涯学習課長　まず、史跡陸軍板橋火薬製造所跡というのは、国の文化財指定、史跡指定を受けたときの正式名称でございます。ですから、こちらにつきましては確定したものでございますので、変更することはできないのですが、我々は会議等を進めていく際には、便宜上、史跡公園と呼んでいるところでございます。

仮称ということで史跡公園なのですが、オープンに当たりましては、区民の皆様に来ていただく公園としては、少し親しみやすいネーミングも必要かと思っておりますので、オープンまでの時期の間で、名称については検討していく必要があるという認識でございます。

また、土木部と産業経済部と連携を取って進めているところでございます。

現在は、庁内検討会のメンバーには、もちろん入っていただいているのですが、その下部組織としまして、ワーキンググループを随時開催しておりまして、その中では係長レベル、課長レベルでも連携を取って話し合いを進めているところでございます。

区役所全体で関わっていく大きなプロジェクトでございますので、連携につきましては、一層強化していきたいと思っているところでございます。

教 育 長　そうしますと、いわゆる陸軍の跡と、それから理化学研究所と加賀公園の3つが一体になっている跡という形を総称して、史跡陸軍板橋火薬製造所跡と捉えて良いということでしょうか。

生涯学習課長　はい。国の史跡指定をされたときは、野口研究所、理化学研究所、加賀公園、3つのエリアを含めて、史跡陸軍板橋火薬製造所跡という史跡になっております。

教 育 長　2つ目ですが、昨年仕上げていただいた保存活用計画と現在進行中の整備基本計画について、簡単に史跡の保存活用に関する基本計画と史跡整備の具体的方法

を示した計画とあるのですが、何が違うのかというところを、もう少しご説明いただけますか。

生涯学習課長　まず、保存活用計画につきましては、冒頭申し上げたところでございますが、文化財としての価値を改めて、まず認めるという作業と、それをどのように保存して、どのように活用するかという方向性を示したのが、今回の保存活用計画でございます。

今後つくります整備基本計画につきましては、その方向性に基づいて、具体的にどのようなことができるのかということ、少し詳細に記載する内容になっております。

例えば、動線計画ということで、動線、つまり、人をどのように流すのか、そうした計画。また、地形造成に関する計画。あとは遺構をどのように表現するのかという計画。そのほか、修景といたしまして、例えば植栽をどのように整備していくのか、そのような計画も載せてまいりますので、より目に見えるようなものになってくるというものでございます。

教 育 長　そうしますと、保存活用計画というのは、どちらかというところと学術的な内容が濃いというような意味合いで、整備基本計画は、どちらかというところと現実的なお話になってくるということと捉えたとすると、活用というところで何ができるのかということに関しては、今、恐らく専門の委員がたくさんいらっしゃると思うのですが、そうした委員の中に、いわゆる学術的な方以外に民間的な発想を持っていたり、AIを活用するという発想を持つようなスタッフは入っているのですか。

生涯学習課長　まず、区民部会というものがございまして、そちらには、商店街、産業、観光などの区民の代表の方が入っております。また、専門部会の中にも、光学の技術の方がいらっしゃいますので、ご意見をいただくことができますし、活用のところでは、専門部会の中にも造園といいますか、地域設計のようなものに携わっていらっしゃる方もいますので、ご意見はいただけたらと思っています。

ただし、ソフトの部分などにつきましては、土木部と産業経済部でも、現在、プロジェクトチームのようなものをつくって、庁内でも検討が始まっていますので、まずは、このようなことができるのではないかと可能性をたくさん出して、その中から、できるもの、できないものを決めていくのが、やり方としては正解なのではないかと思っております。

教 育 長　ちなみに近隣の東京家政大学辺りには、このような話というのも言っているのでしょうか。

生涯学習課長　まず、東京家政大学の中にも遺構が残っておりますので、そちらを明らかにする調査をさせてほしいというお話をさせていただいているところです。また、東京家政大学も文化財を持っておりますので、本課の文化財係とも連携が取られて

いるところでございます。

また別の視点からですと、東京家政大学とは、生涯学習講座でもつながりがありますので、今後も、そのパイプを大切にしながら、史跡公園整備に向けての新たな試みについては、十分に連携はできていくのではないかと思います。

教 育 長 学校配置の話になりますが、このような令和7年にでき上がるものについて、近隣の金沢小学校、板橋第五中学校、加賀中学校、板橋第四小学校といった辺りと、この公園との結び付きのようなところでは、何か意識はあるのでしょうか。

学校配置調整担当課長 要素としては、何か生かしたいという思いはあるのですが、まずは、児童・生徒の受入れを最優先に考えていくべきものだと思っております。一方で、先ほどの説明にもありましたが、地域でのつながりというものもあります。その中で当然、学校というのは大きな1つのランドマークといたしますか、地域の拠点になりますので、そのようなものは意識していきたいと思っております。

青 木 委 員 最後の、活用の場面なのですが、東京家政大学のお話が出たところなのですが、最終的にでき上がったところで、大学だけではなくて連携が必要なのですが、私どもの中にも学芸員課程という教育課程がございます。その中では、教職課程と同じで、実習というものが組み込まれていますので、その辺りをうまく活用していただくような見込みはあるのでしょうか。

例えば、私も理系なのですが、学芸員課程はございます。

そのようなときに、こうした、いわゆる光学系の科学館ですとか、そのようなところで、一生懸命、実習の場を探しているところなのですが、そのような連携がもしできるようであれば、いわゆるボランティアという意味だけではなくて、そうした教育の中でも合同教育や、うまい連携、それから、さらには社会に出たときに、うまくこのようなところで働いていただくという流れにつながろうかと思いますので、その辺り、もし意識できるようであれば、見ていただけると良いかと思います。

生涯学習課長 実習生の受入れは可能でございます。こちらには、ガイダンス施設と先ほど申し上げましたが、博物館機能をもった施設ができる予定でございます。

現在、郷土資料館でも学芸員の実習を6名ほど受け入れておりますので、同じような形で受入れをさせていただくことは十分可能だと思いますので、よろしくお願いいたします。

長 沼 委 員 ほとんど先ほどの教育長のこととかぶることになるのですが、史跡ということですので、史跡そのものにも社会教育的な価値が、そもそもあるということと、もう1つは、資料の3ページにもありますが、現在、未来を創るという視点に立ったときには、学校教育も連携をして、子どもたちが郷土の良さをしっかりと学んでいくという視点は、新しい学習指導要領でも書かれていますので、重要だと

思っていますので、ぜひ、それに資するような、博物館機能というお話もありましたが、そのようなものにしていただきたいと思います。

それから、資料を見ていますと、光学・精密機器の関連産業などとありますから、子どもたちのキャリア教育にも非常に役に立つものになると思いますので、これは例えば小学校ですと、3年生で区の産業などを勉強するのでしょうか。そのようなこととも関連付けて、良い教材として、構成すると良いのではないかと思いました。

生涯学習課長 現在、区民部会の委員の中に、小学校、中学校の校長先生に入っていておられます。そのような中で、学校として、どのような活用ができるかというご意見をいただいているところでございます。

今、お話にもありましたように、郷土愛の醸成、平和教育、キャリア教育、色々な視点があるかと思えます。今後、実際にソフトの面で、どのように活用していくのかというものの中では、その辺りが詳しく議論されていくものと思っておりますので、しっかりやっていきたいと思えます。

松澤委員 先ほど言ったのですが、皆様のご意見と一緒になのですが、板橋区は緑と文化の輝くまちと言っていますので、今、文化の話を皆さんされていますが、緑の部分も、とても環境の勉強にもなりますし、人を呼べるコンテンツでもありますので、先ほど生涯学習課長がおっしゃっていたラウンドスケープという視点もあるので、その辺りも含めて造形をしていただいて、非常に良いものが、でき上がると思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

生涯学習課長 緑の部分もしっかりやっていきたいと思えます。

構想の中には、公園機能の充実についても記載させていただきました。

公園は自然に人々が集まる場所だと思いますので、そこに来た人が、そういえば史跡もあったということで、目を向けていただければと思いますので、そちらについてもしっかりやっていきたいと思えます。

教 育 長 色々なご意見、ご質問等がありました。どうぞよろしくお願いいたします。

○報告事項

(7) 区立小茂根図書館敷地内の通路で発生した事故に係る示談処理について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告7「区立小茂根図書館敷地内の通路で発生した事故に係る示談処理」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料は「図-1」をご覧ください。

地域図書館である区立小茂根図書館の敷地内の通路で発生いたしました事故に係る示談処理でございます。

事故につきましては、平成31年1月13日、午後8時頃、区立小茂根図書館敷地内の通路にあるツリーサークルの段差、室外ですが、こちらに図書館利用者が躓き転倒し、右膝蓋骨を骨折したものです。

原因としましては、当該ツリーサークルについて木は伐採されてはいたのですが、地中の根は残っておりまして、それが伸びたことにより、土が隆起し、木を囲むツリーサークルの鉄板の一部が地面から盛り上がり5cmほどの段差が生じていたことによるものです。それに躓いたということです。

事故後、当該箇所は抜根したうえで、ツリーサークルを除去し、コンクリートで平地化しているものです。

示談の相手方は、1名でございます。

3、示談成立年月日は、令和元年6月27日。

示談金額は、3万4,578円でございます。治療費、治療のための交通実費等の負担によるものです。

5、示談の処理の部分ですが、支払いは済んでおりますので、表現を若干修正させていただきます。

本事故による損害額を被害者に支払い、区と被害者の間に書面に定めるほか何ら債権債務が存在しないことを確認する示談書を取り交わしたという状況でございます。

6、支払いは、令和元年7月11日に全額支払いをしております。

示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により、全額補填されております。

こちらにつきましては、9月の区議会定例会においても報告する予定です。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

直接この件に関係はしませんが、例えば学校を改築したときに、セットバックして、管理道路ができたときに、その敷地内で起こった事故の責任というのは、学校にあるということになるのでしょうか。

施設整備担当副参事 自主管理歩道のことになりますが、底地自体は、区が持っておりますので、当然所有している区が責任をもっておりますし、その上の例えば植栽やツリーサークルなども、区の所有になりますので、同様に区の責任になると考えられます。

教 育 長 区の責任とは板橋区の責任なのか、それとも学校の責任なのでしょうか。

施設整備担当副参事 学校が持っているのであれば、教育財産として持っている教育委員会になるのではないかと思います。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

(8) 「板橋区子ども読書活動推進計画2020」進捗状況について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告8「「板橋区子ども読書活動推進計画2020」進捗状況」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料は「図-2」をご覧ください。

「板橋区子ども読書活動推進計画2020」の進捗状況です。

こちらの計画は、平成27年度から令和2年度までの5か年の計画でございまして、現在3年目を迎えております。

各所管課が事業の進行管理を担っている状況でございます。

なお、これは2期なのですが、3期となります次期計画につきましては、学び支援プラン2021の中に計画として示されているところで、令和3年度から7年度までの5か年を予定しているところです。

そのような計画の表記でございます。

計画の体系といたしましては、目標としまして、ご覧のとおり、読書を習慣化すること、それから読書活動を推進し、子どもたちの豊かな感性や生きる力を身に付け、学力向上へつなげるとしております。

基本方針4項目、また重点事業2事業、取組事業全体では57事業となっております。

基本方針等につきましては、ご覧のとおりとなっております。

資料の2ページをご覧ください。

こちらでは、重点事業の実施状況について、ご報告をさせていただきたいと思っております。

事業は2つございます。

1つは、読書通帳です。こちらは、区立小学校・中学校、児童・生徒全ての方に配布をするということが当初目標でございまして、一定配付は済んでおります。

新しい1年生、入学された子ども、転入等による児童・生徒に随時配付しているというのが現状として進んでいるところでございます。

今回の報告では、読書通帳の配布が済んで2か年が経っている中で、どのように活用されているのかを追跡調査という形で、活用状況を全校に調べましたので、ここで共有したいと思います。

小学校51校、全校から回答がございました。

ア)、イ)、ウ)といったところでは、配布したものを基に活用したり、独自で製作しているものを組み合わせて活用したりといったところで、回答をいただいております。

配布したままの状況であるといったところも9校ございました。

そのようなご回答をいただいているところでございます。

主な活用方法としましては、記録としての部分、朝読書と合わせての活用です

とか、読書週間などの期間を使つての活用など、様々ございました。

また、学校図書館での利用というものを絡めて、読書通帳を活用しているという回答も多数ございました。

また、資料の3ページに進んでいただきますと、表彰制度をつくって、学校の方で、満了者には表彰したりといったところもございました。

中学校についても、回答をいただいております。

こちらも同様に、ア)、イ)、ウ)につきましては、配布した内容を活用させていただいているという回答もいただいているところで、配布をした状況で終わる配布のみといったところも8校、回答をいただいているところです。

主な活用方法といたしましては、朝読書の記録など、ご覧のとおりとなっております。

また、中学校においても表彰等を行い、通帳に記入した冊数によりクラスごとに集計、表彰を行っているというご回答を得ております。

資料の4ページをご覧ください。

今後の読書通帳の方向性といたしましては、配布のみといったところも回答であったところでもございます。

活用を具体的に進めていきたいといったところで、声かけはさせていただきたいと思っております。

ホームページ等で、通帳の様式をダウンロードできるような仕組みですとか、通帳満了時の取扱いの周知、どのような活用の仕方をしているかというのは、学校ごとではなく、全体でも共有できるように、担当の先生方と協議しているところでございます。

もう1点の重点施策でございます。

絵本づくりの推進ということで、具体的な事業としましては、絵本づくりワークショップの実施がでございます。

報告は平成30年度のものでありますので、小学校6校で実施し、成果物につきましては、3月の展示会で展示をしております。

ちなみに、今年度は各地域図書館を会場としまして、ワークショップの事業を進めております。

合わせて、中学生ワークショップも、今年度から開始させていただいております。7月7日に絵本作家の川北先生をお招きしまして、第1回の講義を終了しているところです。こちらの参加者につきましては、20名の募集枠に全員入っている、満員というところでスタートしております。

こちらも、3月に展示会を開催する予定です。

絵本づくりの推進の部分につきましては、今後の方向性としましては、ポロニー子ども絵本館の事業を中心に、ワークショップですとか、絵本展、それから国際絵本翻訳大賞と合わせて、事業の運営をしてまいりたいと思っております。

また、小さな絵本展としましては、絵本館のPRスポットの設置というのも、順次進めているところです。

先日、広報いたばしの魅力発信号で、絵本のまち板橋というテーマで、このよ

うな設置箇所についても、ご紹介をさせていただいたところです。

また、検討を進めております新中央図書館におけるセット絵本のPRですとか、貸出しについての検討も順次進めているところでございます。

5、取組事業につきましては、こちらの事業、全57事業ということで、中央図書館を含めて、5つの所管が関わりながら進めているところです。

教育委員会事務局以外でも、児童館等を所管している子ども政策課、また保育サービス課、保育園等の協力も得ながら、事業を進めております。

取組事業の評価といたしましては、当初に設定しました目標については、おおむね順調に進めております。

一部遅延されている(4)の部分につきましては、図書館の児童コーナー、児童室の利用時間の拡大というところでございます。

今、平日は午後5時で児童室を閉めているところですが、それを開館時間に合わせ、午後8時までにはできないかといったことでございますが、施設によっては、窓口のカウンターから離れたところに児童室がありまして、なかなか視認などが難しいといったところ、構造的なところでの問題が課題となっておりまして、拡大に向けては調整をなお進めているところでございます。

続いて、7、成果指標でございます。

こちらにつきましては、不読率の改善をテーマに挙げて、こちらの計画を進めているところです。

目標値としましては、平成28年度、計画当初の3割減を目標としまして、小学生で4.6%、中学生で7.4%をめざしているところです。

ですが、2、不読率の推移といったところでございますが、平成30年度は、小学校では9.6%ということで、目標の4.6%とは、29年度よりも離れてしまった現状がございます。

資料の6ページです。

中学校におきましては、目標が7.4%のところ、平成30年度だと9.9%となっているところで、こちらは小学校、中学校とも、悪化しているところがございます。

関連の教員の方と協議をしながら、打開策に向けて、進めていくところです。

なお、中学校の数値のところ、東京都、11.1%になっておりますが、こちらの数値の統計は、中学校2年生のみというものです。

ちなみに板橋区の中学校2年生だけを見ますと、6.8%。また、平成30年度は8.9%となっております。東京都の中学2年生、29年度の数値よりは、下回っているというところも、報告で上がっているところです。

不読率の部分につきましては、小学校、中学校ともに教員の先生方と協議をしたりしながら、学校での活動の様子ですとか、取組状況を、中学校についてはご報告いただいて、共有させていただいております。

朝読書の活用ですとか、家庭読書の部分についての評価が必要ではないかという意見は、多数いただいております。

資料の7ページです。

不読率改善に向けた取組強化というところでは、先ほどの読書通帳ですとか、学校への出張授業といったところでは、例えば図書館サポーター等が、朝読書の時間に出向いて行って読み聞かせをやったり、読書支援などを活動として実施しておりますので、そうしたところを強化して進めてまいりたいと思っております。

また、読書感想文コンクール、例年実施しているものですが、このようなところでは、先ほどもお話がありました読書通帳を活用するなど、持続的な取組を交えながら、改善に向けて進めてまいりたいと考えております。

学校ごとに、読書活動全体計画というものがあるということで、校内での読書活動の取組も共有したところですので、そのようなところに図書館サポーターの方が協力させていただければと考えているところです。

これ以降のページに、計画は個別に一覧となっておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 不読率の増加が気になってしまいました。

分析を見せていただくと、やむを得ないといえますか、体力向上ですとか、学力向上にシフトしているという事例があるので、これはいたし方ないという面も、なきにしもあらずというところですが、例えば、これは2番目にある学外で、SNSや動画サイトとあるのですが、いわゆる本という物理的なものではなくて、デジタル小説などといったようなものを仮に見ている子どもがいたら、その辺りのカウントはどうなっているのかと気になりました。

もう1点は、とても良い活動だと私個人は思っていて、それを推奨する意味も含めて、実際にこうした読書活動で、色々な学びに対して積極的になれたというような、ヒアリングの良い事例といえますか、ロールモデルのようなものが、どこかの学校や、具体的に児童・生徒から意見として出てきたようなものがあれば、積極的にアピールする流れがあれば良いのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

中央図書館長 まず、不読率の部分での電子図書などを想定した部分のお話ですが、実は中学生については、アンケートの聞き方の中で、そのようなところも押さえているところがあると伺っておりますので、小学校については図書館から発信しているところもありますので、今年度の調査では合わせてみようと思っております。

そのようなところで、読書であることには変わりはないので、確実に取れるかと思っております。

それから、モデルといえますか、良い事例の共有というのは、機会を見てやっていきたいと思っております。

今やれる時点としては、読書感想文ですとか、図書館を使った調べる学習コンクール、こちらの表彰のタイミングで集う場面もございますので、そのようなところで活用できればと思います。

松澤委員 先ほどからも、庁内の連携のお話が出ていて、子ども政策課と保育サービス課などと連携しているというお話だったので、そのようなことを繰り返していくことによって、先ほどの問題のところの連携も取れていくのかと思いますので、本当にこのような少しずつのことですが、所管課をまたいでいくこと。先ほども土木部や産業経済部もお話に出てきていましたが、色々なところと色々な事業、教育委員会だけではなくて進めていかれているということなので、とても良い試みだと思いますので、ぜひ色々な課で、板橋区として、事業を成功していただけると、とても良いと思ったので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

高野委員 小学校での読書通帳の活用というところで、アンケートの結果が、かなり利用されているようには、この数字だけを見ると見えるのですが、積極的な活用をしているのか、どうなのか、その後の主な活用方法のところを見ても、学校数だけ見ると、どうなのかと思っています。

学校へ行くと、例えば読書の木など、読んだ本をたくさん子どもたちが葉っぱにして貼ったりなど、積極的な様子が見られ、また、学校図書館を中休み時間に開放したり、司書の方やボランティアの方で放課後に活用したり、開放しているなど、そうした取組をしているところと、一方で、全体的にはそこまでやっていないところがあると思います。

ですから、読書通帳についても活用を積極的に、ぜひ進めていただきたいと思うのですが、学校主動でやるのは難しいとしたら、司書やボランティアの方による展示など、何らかの形で、ぜひ進めてもらいたいと思いました。

また、中学校で不読率が少し良くなったというのは、朝読書をやっていたり、朝読書に向けて学級や学校で本を用意している学校が、何校か回ったときにあるのですが、読みたい本をすぐ手に取れる環境というものをつくってあげることも、不読率の改善について、効果があるのかと思います。小学校は朝、時間がないということですが、読み聞かせをやっているところは、読み聞かせをした本を置いて、それを子どもが興味をもって手に取れたり、雨の日や授業が先に終わったときに、子どもたちがすぐ手軽に手に取れるようなものを用意するなどという方法もあるのではないかと思いますので、ぜひ、色々と良い事例の共有という中にも、そうした点があるかのどうかを調べて、ぜひ進めていただきたいと思います。

中央図書館長 小学校の調査のところでは、活用していると回答しているのですが、個別事例についての記載がないといったところがありますので、数のずれがあるといったところはありますが、お話のとおり、朝読書の時間にお招きいただいて、図書館サポーターが活用している事例などもございますので、そのような機会をうまく捉えていきたいと思っております。

地域図書館は、指定管理者ではありますが、学校連携というのが1つの計画事業として位置付けられておりまして、学校に行ったり来たりして、そのような活動に支援したりという場面が多数あります。

今、中央図書館でも、隣の常盤台小学校のお勧め図書のカードを展示したり、そのような機会も設けておりますので、生かしていきたいと思っております。

中学生のところでお話がありましたところでは、学級支援図書という形で、学校の教室内に図書を置けるような形で、蔵書を計画的に増やしているところでもあるので、そうしたものを生かしていければというところでも、検討を進めているところとして、今年度、各校にアンケートを取らせていただいて、希望図書等も、その現状にはございますので、進めてまいりたいと思っております。

長 沼 委 員　これは教育長に伺った方が良いのかもしれませんが、学校教育では、これから特に読み解く力を付けていこうということで、様々な、国語だけではなくて、授業全体で読み解く力を付けるということを考えていますが、恐らくそれは、単に学校だけではなくて、このような読書の活動も、一方で推奨していく、連携していくことは効果があると思います。

常日頃から子どもたちが活字に触れていくといえますか、本だけではなくて新聞も含めてなのかもしれませんが、活字に触れていくということを考えたときに、学校で薦める読み解く力を育てる教育とどのようにこれを連携させようと考えているのかは、いかがでしょうか。

指 導 室 長　今、読み解く力を授業の中でというだけではなくて、様々な取組に今関わろうとしていきます。

1つは語彙の力、語彙の量、質的にも量的にも増やしていきたいというような取組として、書かせることもそうですが、当然、このような読書に関わる部分は非常に大きいウエートがあると思っております。

そうした意味では、多面的、多角的に、もっと連携した中央図書館、あるいは学校図書館を活用した取組は積極的に考えていきたいとは考えています。

教育支援センター所長　基本的な、読み解く力の根幹になるというのは、読まないとだめだと思います。音読も含めてということでは、まさに教育委員会が、一体になって取り組んでいくということでの大きなきっかけをいただいていると思っております。

少し話がずれるかもしれませんが、貧困家庭も、学力が逆に連携していないという中では、読書の量ということ、調査の中で分かっていますので、そういうことも、先ほど指導室長がお話になっていたように多面的、多角的に取り組んで行きながら、読書という切り口でも、読み解く力を付けていければと思います。

教 育 長　今の関連なのですが、6月にある大学の先生からのお話の中で、読書というのは非常に大事だということでした。しかし、これもある雑誌で読んだのですが、明治5年の学制以来、学校教育の中で、なかなか達成できないのは、子どもたちが廊下を走らないことと、読書を浸透させることということで、この2つは永遠の課題だという話が出ていたのですが、本当に大きな問題で、ただ1つ、その先生がおっしゃっていたのは、日本の読書というのは読書感想文とイコールになっ

ているというところが、課題なのではないかということでした。アメリカでは、読書感想文からブックレビューとあって、自分が読んだ本をいかに紹介するか、他の子どもたちが読むようになるかということと競い合うというゲーム感覚があります。今の子どもたちは、ゲーム感覚が好きなので、そのようなゲーム感覚を取り入れていくことが、大変効果を奏しているというふうなお話を聞いて、なるほどと思ったところです。読書感想文という個人のでき合いではなくて、自分が読んだ本を紹介することで、他の人たちにその本を読ませることができるといような仕掛けを取り入れたことによって、ある学校は、ぐっと読書が増えたといような実践事例を聞いて、これもなるほどと思ったところです。

自分も小さい頃は感想文を書くのは嫌だったということもあって、大人になって本を読むようになったのは、感想文を書かなくて済むからという思いもあって、その辺りも1つ工夫のしどころなのではないかと感じました。

また、資料の6ページの(3)対応策のところ、学校図書館の充実というところで、学校を回っていて、図書室はとても清潔感はあるし、整頓されているし、非常に良い雰囲気になっているのですが、授業でしか使えないという制限や縛りがあり、中学校によっては、鍵があるから閉めているところもある状況です。

ただし、一方で休み時間は外で遊ぶということ、これも一般的になっているのですが、区内のある中学校は、保護者や地域の方、学校支援地域本部など、土曜日に図書室を開放している。これは建物的な優遇で、図書室だけに外から入れるという、そうした校舎なので開放できるのですが、図書室というものの自由度というものは、まだ誰か管理者がいないといけないといような認識もあります。文化環境のあるところでは、子どもが自由に行き来できているところもあります。あいキッズなどでもどんどん使わせてもらいたいと思うのですが、そのようなことも含めて、大きく捉えていく必要があるのではないかと考えています。

せっかく皆さんのお力、司書、司書教諭や地域の方々のお力で、すてきな環境ができ上がっている学校図書館、図書室なので、それをもっと子どもたちが自由に使えたり、あるいは、場合によっては地域の方々と一緒に、そこが活用できるということも、環境として良いのではないかと思います。

それから究極的には、教育委員会が、子どもという対象ではなくて、区民という対象でムーブメントを起こす。

そうした意味では、絵本のまち板橋というのは、1つ大きなムーブメントのきっかけで、絵本という切り口から、本に親しむということを延長線上に本に親しむといような、もう少し広げて、いつも子どもだけを対象にするのではなくて、大人にも目を向けていくこと、とても難しいことを言っているのは分かりながらも、もう少し視野を広げていく。大人が本を読んでいる姿を見て、子どもが本を読むというのも十分あり得るのではないかと考えているところです。

青木委員 大学などでは、コモンスペースというのと一緒になっていて、市民を入れさせていただいているし、学生に対しても開放時間を一番多くしていて、夜10時まで開けたりしています。本当は24時間やりたいくらいですが、10時まででも

開けておくと、学生がそこに居つくようになります。

今、教育長が言われたことは、開かれた、それでいつでも入れるということが、それだけの効果があるというようなことで、少なくとも大学などでは始まっているので、ぜひチャンスがあれば、それに近いような学校もあります。コモンスペースと一体化しているつくりでは、板橋第一小学校などがそれに当たるかと思います。そのようなイメージとして、活用していただけると、とても良いのではないかと思います。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午後 2時 43分 閉会